

第 5 8 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 号)

招 集 年 月 日 平 成 2 6 年 6 月 1 1 日 (水 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 6 月 1 1 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 2 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 代 表 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 代 表 質 問

応 招 議 員 (1 8 名)

出 席 議 員 (1 8 名)

1 番 鈴 木 浩 之 議 員	2 番 稲 田 常 実 議 員
3 番 小 林 健 志 議 員	4 番 伊 藤 一 郎 議 員
5 番 飯 田 吉 則 議 員	6 番 大 畑 利 明 議 員
7 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	8 番 西 本 諭 議 員
9 番 秋 田 裕 三 議 員	1 0 番 藤 原 正 憲 議 員
1 1 番 東 豊 俊 議 員	1 2 番 福 嶋 齊 議 員
1 3 番 岡 前 治 生 議 員	1 4 番 山 下 由 美 議 員
1 5 番 林 克 治 議 員	1 6 番 実 友 勉 議 員
1 7 番 高 山 政 信 議 員	1 8 番 岸 本 義 明 議 員

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 中 村 司 君	書 記 前 田 正 人 君
書 記 清 水 圭 子 君	書 記 原 田 涉 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	清水弘和君
教育長	西岡章寿君	参事兼企画総務部長	高橋幹雄君
会計管理者	西川龍君	一宮市民局長	落岩一生君
波賀市民局長	大島照雄君	千種市民局長	阿曾茂夫君
まちづくり推進部長	中岸芳和君	市民生活部長	船引英示君
健康福祉部長	浅田雅昭君	産業部長	西山大作君
農業委員会事務局長	前田正明君	建設部長	前川計雄君
教育委員会教育部長	岡崎悦也君	総合病院事務部長	広本栄三君

(午前 9時30分 開議)

議長(岸本義明君) 皆様、おはようございます。

ただいまより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 代表質問

議長(岸本義明君) 日程第1、代表質問を行います。

最初に、光風会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

11番、東 豊俊議員。

11番(東 豊俊君) おはようございます。11番、東でございます。会派光風会を代表して質問をいたします。

市長に問います。

現在、宍粟市行政の組織として、企画総務部をはじめ各部、各事務局があります。そして、一宮、波賀、千種の3カ所に市民局があります。市長が、「チーム宍粟」を掲げ、組織の充実、活性に力を注いでおられることはよく理解をしているところです。

私は、2年前の代表質問で、行政手法の件で「一極集中型」と「多極分散型」のことを取り上げております。それは、中心部だけがよくなっても周囲が寂れてはよいまちとは言えない。また、周囲が元気でも中心部がしっかりしていないとよいまちとは言えない。そのようなことから、市民局のあり方をどのように捉え、どの方向に運んで行こうとしているのかということでした。

2年前の繰り返しのようになりませんが、宍粟市は合併から緩やかな行政手法を望む中で、3市民局を置き、現地解決型として現在に至っております。本年は合併から10年目に入りました。今後の宍粟市のあり方、その方向性を見出す時期が来たように思います。それにはまず、他市・他町との宍粟市との違い、条件、環境をはっきりと見極めることが大切であると思うところです。

例を挙げればですが、安富町、香寺町、夢前町、そして家島町ですが、姫路市になりました。が、姫路市はこれらのまちの特色を生かして、何かを起こそうとか、市の活性化に役立たせようとか、そのようなことではなく、市は産業面・観光面・財政面等々も大丈夫なので、市民の暮らしは「安全安心」心配はありません。そのような感覚で行政が進められているように感じることがあります。そのようにして

いるとは言っておりません。そのように感じることはありませんと申し上げております。

そのような中で、宍粟市は財政面で厳しいながらも、旧千種町、波賀町、一宮町、そして山崎町の旧4町にはそれぞれの特色があります。この特色をいかに生かしていくのか、このことが大切であると思います。

周囲があつての中心部、中心部があつての周囲と捉えて、本庁組織の各部局の連携、さらに市民局との連携を強化しているとは思いますが、いま一度本庁組織における各部署の連携強化の意味合いから点検を望むものです。

さらには、各市民局長の「大胆な発想」それを本庁が全面的に支援する、そのことにより市民局の特色を一步も二歩も前へ出していく、その中で市民局の活性化を図るべきと思いますが、いかがでしょうか。市長の今後の考え、方策を伺います。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 東 豊俊議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） おはようございます。大変御苦労さまでございます。どうぞよろしくお願い申し上げたい、このように思います。

それでは、光風会代表の東議員の御質問にお答えをさせていただきたいと、このように思います。

特に、本庁組織の充実と市民局の活性化、この観点からの御質問であります。

御承知のとおり、平成21年度に、市民や地域協議会の代表により「市政検証検討委員会」が設けられまして、合併5年間の市政を検証し、そのことを踏まえて、今後に生かすための協議をいただいたところであります。その中で貴重な提言を受けておることは御承知のとおりだと、このように思います。

その提言の一つに、市民局の機能について次のような提言があります。「市民は、市民局の権限や現地解決型の合併前の役場の姿を求めているのではない。それぞれのまちづくりを市民局と地域がともに展開していくことが地域の活性化に繋がる」とされております。さらに、簡素で効率的な組織機構を構築する必要があると、このような提言をいただいております。

これは、地域の課題をともに市民と共有し、活力ある地域づくりを実践ができ、本庁との役割分担を行い、各部局と連携が取れた市民局が求められているものと理解をしておるところであります。

そうしたことを背景にしながら、私自身も市民局に勤務をさせていただいており

ました。経験もさせていただいたことも踏まえながら、この4月に組織の見直しを一部行ったところであります。

合併10年目を迎え、今私たちが抱える喫緊の課題であります少子高齢化、さらに過疎化の解決に向け、政策実現の迅速化、細やかな市民サービス、市民の参画と協働によるまちづくりを進めるため、限られた職員と財源を有効に活用し、簡素で効率的な行政運営を柱とし、本庁と市民局の統一性の確保であったり、責任所在の明確を図ることが重要と考えております。

そのため、市民局の産業部門でありますとか、建設部門などなど、「旧地域振興課」に属する事務を本庁直轄とし、本庁各部が市民局の事務にかかわりを持ち、課題をスピード感を持って解決する体制を整えたところであります。

また、地域づくり及び窓口サービスの地域拠点機能を発揮でき得る市民局として、まちづくり推進課を引き続き配置し、地域の特色を生かしたまちづくりに取り組みる体制とし、加えて、市民局長は、地域の声を本庁に反映できるよう、本庁の各部と連携・協力を行う、いわゆる総合調整機能を有しておるところであります。

議員ただいま御提案の「各市民局長の大胆な発想」、このことではありますが、本庁が全面的に支援をすることが必要であろうと、こういうことではありますが、このことにつきましては、私も全く同感するところでありまして、各市民局長のリーダーシップに期待をしているところであります。

私は、市民局は市民にとって一番身近な存在とし、各種相談業務に的確な対応を、さらにスピード感、このことが求められておると、このように感じております。いわゆる現場主義を第一義としてその点が非常に重要な部分であると、このことから市民からの信頼へと繋がってくるものと考えております。

その中であって、局長は、地域の特性でありますとか、歴史、さらにまた人情、それらを踏まえて、市全体の中でその地域の持つ役割であったり、将来への展望を持って臨むことが求められておると、このように感じております。

その点で、現在の局長は、そのことも認識しながら、最前線で対応をしてくれておると、このように考えております。

今後、さらに本庁各部と市民局の連携につきましては、部局長会議の場で情報を共有しながら、各部と市民局が両輪となって、市の活性化に繋がるよう努力してまいることが必要だろうと、このように思っております。

また、あわせて、現在の組織がベターではなく、今後さらに点検を加えながら、よりよい組織、さらにまた機能を高めていきたいと、このように考えておりますの

で、よろしくお願ひ申し上げます。

以上であります。

議長（岸本義明君） 11番、東 豊俊議員。

11番（東 豊俊君） それでは、市長に御答弁をいただきました。ほぼ理解ができる御答弁だったので、それでいいかと思うんですが、あえて再質問を行いたいと思います。

まず、私は2点の質問だったように自分では思っているんですけども、1点は、本庁の組織における各部署の連携強化という、これの点検ということを1点上げていたはずなんですけども、それと、あとは市民局の特色の件ですけども。

まず、先に市民局の件が大きく前に出ましたので、その点でもう一度質問したいと思います。

市民局長の発想の全面的な支援という、いわゆる市民局の特色を前に出すという点ですが、市民局の共通の運営方針の中で、自治会やまちづくり協議会をはじめとする各種団体と連携しながら、地域の特性を生かした市民主体のまちづくり活動の支援、こういうふうに市民局の共通の運営方針の中にあります。当然なんですけど、そこに住んでいないとそここのことはわかりません。だから、そこに住んでいる人の状態をいかに捉え、いかに理解するかということだと思います。

そこで、市民局長の行動、いわゆる考えが大事であるとかこういうふうに申し上げたいと思うんですね。市民局長あそこにおります。本庁の市長をはじめ各部署の幹部はそこにおりません。ですから、市民局長の思いとか考えとか、これがいかに大事であるかということをやっぱり捉えなければいけないとかいうふうに思います。

そこで、市民局長が、さっき大胆な市民局長の発想と申し上げましたけども、大胆というのは別に悪い意味で大胆と言っているわけではありません。こんなことをしたいんだけどもできるかなと、こんな思いが市民局長にあるんじゃないかなと、こんなふうに思うことがあるんですけども、通告にはしておりませんが、許されれば、議長、市民局長のそんな思いがあるようでしたらお聞きしたいと思うんですが、議長よろしいですか。

議長（岸本義明君） 市民局長どうですか。

一宮市民局長、落岩一生君。

一宮市民局長（落岩一生君） それでは、ただいま東議員の御質問と市民局の考え方といたしまして、答弁させていただきたいと思います。

まず、市民局につきましては、当然、地域のパートナーというようなこともあり

ます。地域の課題等、市民といろいろと協議しながら進めていくというのが大前提じゃないかと私は考えております。

まず、一宮市民局といたしましては、従来からやられております事業等、地元自治会が行われておりますだいたい岩の災害復旧の再生事業、これにつきましても福知自治会のほうが自主的に取り組まれております。それと、同自治会でございますが、福知川の小水力発電事業というような事業にも取り組まれております。そういうことに関しましても、市民局につきましては、できる範囲の支援はやっていきたいと考えております。

市民局長としてできることとできないことはあるかと思えます。行政に立った立場に応じてできることはできますと、できないことはできませんというようなことの回答はさせていただきたいと考えておるわけですが、市民のニーズにこたえるべく頑張ったいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（岸本義明君） 続いて、波賀市民局長、大島照雄君。

波賀市民局長（大島照雄君） 波賀市民局長の大島でございます。よろしくお願ひいたします。

基本的なスタンスは一宮市民局長も申しましたとおり、住民の方の意見を聞いて、それをどのように生かしていくかということだと思っております。

特に、波賀町では以前から観光に力を入れてきております。もともとあります自然の観光資源、それに相まって、それをさらに高めるという意味で、原のリンゴ園とか、後からそういった魅力をつくり出してきた経緯もございます。

そういった中で、今現在取り組んでおりますのは、東山のほうで広葉樹の植栽事業を進めております。これの主力は地元の水谷、上野の林野組合が主体となってやってくれております。そこに、都市部のほうですね、加古川市に拠点を置きます「ドングリ千年の森をつくる会」という団体があります。そういったところとタイアップしまして、植栽事業をここ数年行ってきております。そういった団体との関連を深めていくことで、その団体「ドングリの会」のお子さんが大きくなって、またそのお子さんを連れてくるような、そういった交流が続けばいいなと考えております。

大事なことは、そういった地域の力といいますか、住民の方々の力をどのように生かしていくかが我々の仕事かなと思っております。そういった地域から芽生えてくる力を本庁に伝えるというか、そういうことで何ぼかの予算を取りながらも支持

をしていくということが続けていきたいなと思っております。

また、地域的には音水湖がありますし、またカヌー祭りもここ数年開催してきました、夏の恒例のイベントというような形で捉えられてきております。ここらも大事にしていきたいなと思っておりますし、また、森林セラピーのこともありますので、本当にその地域の魅力を生かした取り組みがこれからも進められるかなと思います。そういう意味では、今、本庁とうまく連携が取れているのではないかと考えております。近況報告のような形になりますけれども、御報告申し上げます。

議長（岸本義明君） 千種市民局長、阿曾茂夫君。

千種市民局長（阿曾茂夫君） 失礼します。千種市民局の阿曾でございます。

千種の今の取り組みを皆さんも昨年からユリ園とか、そしてクリンソウとか、もう明らかに自然を生かした取り組みを今行っております。そういった大きな誘客の流れ、それプラス地域づくりをミックスさせた形で、今、地域が一体となってまちおこしに取り組もうという、そういった流れがございます。

昨年ですと、大きな情報発信としましては、「ちくさええとこネット」という、そういうホームページを地域の方々がつくっていただきました。それと、4自治会で地域内の案内看板を「元気げんき大作戦」のほうで取り組んでいただいております。おもてなしの心、そして情報発信、そういったことを今後も進めながら、そういった流れをさらに発展させていけたらと、そういうふうに思っております。

ちなみに、クリンソウにつきましては、先週で3万1,000人を超えたということで、昨年以上の実績が確実に見込まれているという、そういう状況でございます。そして、今からはまたユリ園のほう、昨年4万1,000人でしたが、昨年以上の実績を残していただくように、ちくさ高原をはじめ地域の方々もそういうPR活動をとともに展開していこうという、そういった流れでございます。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 11番、東 豊俊議員。

11番（東 豊俊君） 市長の思いと、それぞれ3市民局長の思いというのがよくわかります。やはり3市民局長、どなたも言われていますけれども、地域が元気じゃなければいけないというふうに言われています。やっぱりそれに尽きると思うんですね。人が減っても来る人が増えればあまり心配にはならないと。この間も旧波賀町で1軒の飲食業の人がもうやめたというふうに聞きました。人が来ないからやめなければ仕方がないと、こういうことになりますね。ですから、各市民局、特に、千種、波賀の市民局管内の人口は減っても、人がたくさん来ればやっぱり元気が出

ると思うんですね。ですから、いかに人に来てもらえるようにということで、3市民局長が一生懸命何かに取り組む、それを本庁が全面的に支援していくと、こういうことになれば、あまり心配をしなくてもいいようになるんじゃないかなとこんなふうに思います。

市長は、「チーム宍粟」ということを掲げられております。私これは大変いいことだと理解をしておるんですね。これもたまたまですけども、野球を例に挙げますけども、チームが勝っていたのに、チームの誰かがエラーをして逆転で負けたという、そういうチームもあるかもわかりません。だけど、その反対に、チームの誰かがエラーをして負けていたけども、誰かがツーランホームランを打って、また逆転ホームランを打って勝ったというチームもあると思うんですね。ですから、「チーム宍粟」、チームというのは誰かが何かでつまずいたり失敗をしても、それを誰かが何かでフォロー、カバーして、また、いい方向に持っていく、これがチームの特徴だとかこういうふうに考えますね。ですから、そういう意味で、市長が「チーム宍粟」を掲げられたことは、私は大変素晴らしいことだというふうに思っております。是非「チーム宍粟」、いわゆる本庁と市民局の関係をいい形でフォロー、そして助け合いながら導いてほしいなど、こんなふうに思っています

それで、この市民局の件はそうですけども、先ほど申し上げましたように、本庁組織の各部署間の連携強化のことを申し上げました。本庁組織における各部署の連携強化の意味合いから点検を望むという点でということを上げました。

例えば、みどり公社跡地の件、取得についてもこれは場所もいい、面積も広い、そういうことから有効に活用ができます。これは、企画総務部、まちづくり推進部、産業部、建設部と各部署が関係をしております。そのような中で、どれだけの回数をもって、どのような内容で会議を進めているかということなんですね。それぞれの部で建設的な議論が交わされているのでしょうかということなんですね。

また、税、使用料、それから収納の問題、債権収納の問題もあります。これは、企画総務部でまとめをしておりますが、実際、どういう手法でどこまでかかわっているかということですね。

債権については、市民生活部、健康福祉部、建設部、教育委員会、総合病院があります。さらに、市民生活部の中でも税務課、市民課、環境課。健康福祉部の中でも社会福祉課、高年福祉課、千種診療所。建設部の中でも都市整備課、水道管理課。教育委員会の中でも教育総務課、こども未来課、給食センターと多くに関係しているわけですね。

要は、各部署間、各課の連携がどの程度されているかということになります。ここをきっちりしないと宍粟市行政の組織はいいとは言えないと思うんですね。その辺で再度、市長が今後「チーム宍粟」ということ、それから、連携強化ということで、市長の思いがあればお聞きしたいと思います。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） ただいまの再質問のことではありますが、前段、地域が元気、それぞれの小集落も含めて元気になりますと、その地域が元気になり、さらに宍粟市が元気になると。宍粟市が元気になると西播磨が元気になると。この私は立て板と、このように思っています。したがって、小さなところはそれぞれが元気を持っていく、このことが大事だと、そのために行政がどういう役割を持つかと、こういうことも当然のことだと思っています。

前段ありましたとおり、市民局と本庁の役割は冒頭申し上げたとおりであります。その中で「チーム宍粟」であります。私はそれぞれの組織の長は、先ほど野球で例えられておりますので、野球で例えますと、ある意味監督だろうと、いかに選手をうまく導いていくかと、あるいは引き出していくかということが大事だと思います。たまには、いかに指令を出していくときに、バントを出すのか、ヒットエンドランを出すのか、あるいはスクイズを出すのか、これはその指導者の役割であったり、あるいは資質だろうと、このように思っておるところで、それがうまく機能しますと、それぞれの個々がチームとしてより力を発揮していくんじゃないかなとこんなことを思っております。

私は、宍粟の職員も含めて組織全体がチームになるという、こうなれば非常にすばらしいなとこう思っております。全体のその統括官は私でありますので、私がそれぞれのところにうまく指令を出しながら、うまくリードしながら相互調整をする、この私自身の役目だろうとこのように考えております。

さらに、本庁内部のことではありますが、当然、先ほど申し上げたとおり、部長がおり、それぞれ次長、課長がおるわけであります。部長は数課を統括しておるわけではありますが、全部が全部目に届くわけではありません。いかに課長とうまく連携しながら、あるいはうまくサインを出しながら、あるいは指令を出しながら、この役割が求められておるだろうと、このように考えておるところでございます。そういう意味では、部長を中心にして複数の課をうまく取りまとめられていくというのも部長の役割ではないかなと、このように考えております。

最後の質問の市全体としてどうかということではありますが、当然、いろんな事案

が、あるいはいろんな政策の推進のことがあるわけではありますが、私は今年度、特に、昨年度就任しましてから、その政策の推進の統括的な機能も必要だということで、政策推進課というのを設けて、全庁的にどのような政策がどう進んでおるのか、あるいはどうフィードバックするのか、こういった役目も持たず、そういう組織を本年度も明確にしなが、企画総務部の中に位置づけをしております。そこが、いわゆる連絡調整をしながら、物事がそれぞれうまく運ぶように、またスピードを持って対応できるように、その調整機能として役割を持っておると。

しかしながら、それが即うまく機能しておるかということ、なかなかそうはいきませんので、遅々として進んでいない部分もあります。しかしながら、考え方はそういう考え方で全職員がその対応をすればとすると、私はきっと市民の皆さんからより信頼を得る組織機能になっていくものと、このように認識しておりまして、今後においても最大限その方向を向いて努力をしていきたいと、このように考えております。

11番（東 豊俊君） 終わります。

議長（岸本義明君） 以上で、光風会、東 豊俊議員の代表質問を終わります。

続いて、市民クラブ政友会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

4番、伊藤一郎議員。

4番（伊藤一郎君） 4番、市民クラブ政友会を代表して伊藤が質問いたします。

宍粟の交流人口の増加対策について。これは、ちょっと前回もうひとつ納得いかなかった答弁だったんで、もう一度再確認の意味でやらせていただきます。

交流人口の増加を目的とした宍粟市行政としての政策は、予算を伴うものでは何があるのか。人的な対応としては何があるのか。市長が特に力を注いでいるのは何なのか。過去の交流人口の統計と今後の予測と市長が目指す交流人口増加政策を行うことで、交流人口は今後どうなると推測されるのか。

次に、今年の春は宍粟市があまり予算を伴わない企画で多くの観光客が宍粟市に来られました。一つは、千年藤の見学です。観光バスで来られた人に話を聞きますと、千年藤を見た後に、「天空の城」で有名な朝来に行くということでした。民間の観光誘致に千年藤が一役買っているのだと思います。ここでの課題は、高速道路まで停滞した道路の問題と、駐車場をどうするかの課題があります。今後、ますます観光客が押し寄せる千年藤に対しての市の取り組みをお聞きいたします。

もう一つは、大変おもしろい企画だと感心した5月18日に行われた「旧車まつ

り」です。このときの問題は、国道29号線の停滞と駐車場だったと思います。この点の解決策とこの形態のような事業について、今後の進め方をお聞きしたいと思います。

次に、藤が枯れると宍粟市ではボタンやシャクヤクが咲きます。神谷の方が5反の田んぼに「ボタンとシャクヤク」を趣味でつくられています。あまり見事なので来客を何度も見学に連れて行きました。この方のこの技術と経験を宍粟市の発展に使えるかと思い、この点について市長の考え方をお聞きいたします。

観光行政にはどの部署が責任を持つのか、宍粟市行政の観光に対しての考え方を具体的に教えてください。

しそ森林王国は観光行政の一部だと私は認識していますが、正しいのか。この「しそ森林王国」が結成された当初の活動と現在の活動を比較すると、私は停滞感を感じるのですけれども、市長の認識をお聞きいたします。

兵庫県は、田舎暮らしの支援や都市と農村の交流や空き地・空き家対策の情報発信や廃校・廃施設の状況を発信しています。西播磨地域ビジョン委員会を主催して、地域の活性化に取り組んでいます。市の観光行政は、これらの県行政と十分な政策の交流がなされているのかをお聞きいたします。資料としては、このように市長にもお渡しさせていただきましたし、西播磨の夢会議の内容、それから、西播磨の地域の廃校・廃施設の状況、これは県が発行しているものです。それから、都市と農村の交流バスなんかも、県がいろいろな形で空き家・空き地の登録の受け付け、それと、「西播磨で新しい生活を始めませんか」というような、いろいろな情報発信をしていますので、これと宍粟市の行政がどのように一体感を持ってやっているのか、その点についてもお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（岸本義明君） 伊藤一郎議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 市民クラブ政友会代表の伊藤議員の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思います。

交流人口の増加対策に対する市の考え方、このことではありますが、御承知のとおり、人口減の問題につきましても、全国各地で非常に深刻な課題となっております。当然、宍粟市におきましても、その傾向は一層顕著なものであることは、もう御承知のとおりだと、このように思います。

しかしながら、私は、その活路が交流人口増にあると考えておりまして、この交

流人口の増加によって、それぞれの地域が元気をいただき、新たな生産や雇用、そのように生まれてくる、こんなことに繋がってくるのかなど、このように思っております。加えて、宍粟市の市内の経済の循環、こうにも繋がっていると、このように捉えておるところであります。

現在、宍粟市の観光入り込み数であります、昨年度で127万5,000人、対前年度比で7万4,000人の増であります。既に、後期の基本計画最終年度を迎えておりますが、目標数値を現在達成しておる状況であります。本年度におきましては、130万人を超えると予想をしておりますが、今後さらにその目標設定の大幅な上方修正を行うこととしておりますが、そのためにはより積極的な施策の打ち出し、このことが必要となってくるのではないかなど、このように考えております。

しかしながら、ただいまの御質問の中にもありましたとおり、一方でこの交流人口、あるいは観光客の増加によります道路の渋滞、あるいは駐車場不足、このことも大きな課題となっておる状況であります。

今後におきましては、宍粟市の観光の拠点となるべく観光ステーションの早期整備とともに、駐車場の確保、このことを計画的に配置しながらパーク＆ライドの実施であるとか、あるいは山崎インター南出口への誘導、こういったことも踏まえて課題の解消を並行して検討していきたいと、このように考えております。

また、お話の中にもありましたこの5月に行われた「旧車まつり」、このことでもあります、この「旧車まつり」につきましましては、私の友人が是非兵庫県で初めてこういったものをやりたいとこういうことを申し出られまして、自ら企画し、自らやりたいんだと、ただ場所の提供とPRを少しお願いしたいと、こういうことでありまして、それならばということで企画したことであります。多くの方に来ていただいて、いろんな形で交流を深めていただいたと、このように理解をしております。

また、ボタンとシャクヤクのことではありますが、市内で多くの市民の方々が、この期間中も含めまして、山崎のいろんな祭りとおわせて、市民が自らそういった形で支えていただいて企画等々されております。いわゆる今後も踏まえてであります、観光という側面を支えるファクターに地域の人材、このことが非常に重要な部分であると、このように捉えております。

そういう意味では、徐々に市民の皆さんが、自ら参画をしながら協働でまちをつくっていこうという意識、このあらわれに繋がっておるものと、こう実感しております。また、そのような仕掛けも大事だと、こう考えておりますので、行政としても官民一体となった取り組みの中で、そのような仕掛けを進めていきたいと、こ

のように考えております。

次に、しそ森林王国の活動のことではありますが、豊かな我がまちの森林資源、このことについては他に誇れる観光資源であります。もう御承知のとおりだとこのように思います。このことをより一層活用することが大事でありまして、本年度、しそ森林王国協会としそ観光協会が、より緊密に連携できるよう事務所も移転したところであります。これは、これまで別々に進めてきた類似の事業を整理し、二つの組織の持つ強みを大きく伸ばしていくことによって、観光の核となる組織の立ち上げを目指していきたいと、このように考えております。そのためには、今後、両組織の統合も含めて整備を進めてまいりたいと、このように考えております。

ただ、当初のしそ森林王国協会の目的等々もあるわけではありますが、現在、協会のほうもいろいろ議論を重ねていただいて、より発展的にしていきたいと、この方向で取り組んでいただいているところであります。

最後に、観光行政における県行政との交流、この関係ではありますが、議員もいろいろ御努力をいただいたり、この春より西播磨ビジョン委員会の委員として、多岐にわたって県とのパイプ役を務めていただいております。重ねて厚く御礼を申し上げたいと、こう思うところであります。先の「出る杭大会」でもしかりであります。

例えば、現在も本年度認定を目指しております森林セラピー事業につきましても、兵庫県初めてと、こういうことでありまして、県のほうも非常に関心を高く示していただいております。いろいろ御支援をいただいております。このほかにも、国道29号線の北部の活性化においても、県、特に西播磨県民局との連携をとりながら、市の観光行政を推進していくとこのことについては、県ともいろいろ協議をして、大変な御支援をいただいております。このように認識しております。

また、観光という視点とは少し違いますが、先ほど申し上げました29号の活性化策として、今日のこの状況を鑑みて、御承知のとおり、2020年東京オリンピックがあるわけではありますが、私は是非その聖火をこの国道29線に通っていただくよう誘致をしたいと、その思いで、今後、各方面に積極的に働きかけて、子どもたちあるいは市民に夢と希望を持っていただいて、その上に立ってふるさと宍粟の愛着、この方向を向いていただきたいと、こんなふうに考えてありまして、今後、その方向を向いて進めていきたいと、このように考えておるところであります。

いずれにしましても、交流人口の増加、この問題については、市の今後の命運をかけて、より強力で推進をしなくてはならないと私は思っております。

て、今後ともそれぞれの立場でよろしく御支援をいただきたいと、このように思います。

以上であります。

議長（岸本義明君） 4番、伊藤一郎議員。

4番（伊藤一郎君） 一つずつ確認していきたいと思うんですけども、山田の交差点が近くで二つあるために、あそこにちょっとでも人が入ってくると停滞をものすごく起こしてしまいます。それで、今できることといえば、高速道路でおりる人に河東のほうから回ってもらったら山崎の中へスムーズに入れますよという、やっぱり指示の看板か何らかの方法、それから29号線に入ってくる車に対しても、須賀のところでやはり河東から入れますよという指示の何らかの方法、それを考えないと、山崎というところは行ったら渋滞してかなわんなというイメージがついてしまうと思うんですね。だから、今、早速できることとしては、それをまずやるべきじゃないですかというのが一つなんですけど、どうですか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） おっしゃるとおりでありまして、非常に渋滞の緩和、山田の交差点の問題もあるわけですが、長期的の問題として捉えていかないかと。短期的にはただいま御指摘のあったインターから南への誘導、それにまた須賀からこちらへの誘導、このことは早急に検討を加えていきたいと、このように思っています。

議長（岸本義明君） 4番、伊藤一郎議員。

4番（伊藤一郎君） 次に、やっぱりたくさんの方が来ると、完全に駐車場が麻痺を起こしているというのは現実の問題です。それは秋のもみじ祭りにしてもそうです。それで、山崎町に広い駐車場がないのが一つの大きな問題だろうと思うんですけども、今行われている河川敷の整備の中で、そういう駐車場的なものがとれないのか、これの検討は必要なんじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

議長（岸本義明君） 建設部長、前川計雄君。

建設部長（前川計雄君） 確かに駐車場は大分不足している状況は御存じのとおりです。今、かわまちづくりで河川改修をしていただいておりますが、まだ完成にはもう少し年月がかかる予定ですが、あそこについても駐車場の確保ということで、国交省と協議の中で駐車場の確保ということを進めております。ほかにも主要なところについては、駐車場が必要と思いますので、今後いろんな協議の中で進めていきたいなと思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 4番、伊藤一郎議員。

4番（伊藤一郎君） 次に、何で僕が森林王国を例に挙げたかという、森林王国の停滞感を感じるんですわ、ものすごく、あの組織の。その組織の停滞感の中へ観光協会を入れると、ますます停滞感を、観光協会自体も僕はものすごい停滞感を感じていたんですけども、停滞しているものと停滞しているものが一緒になって、本当にその活力を与えることができるんだろかなと、そういうことを感じるんで、市長どない思われますか、その点。

議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

副市長（清水弘和君） この件につきましては、市長が答弁申し上げましたように、森林王国協会と観光協会、まさに目指すところは観光、これは一致しているところでございます。

停滞感の御質問ですが、やっぱり現実問題として、森林王国協会も観光協会も十分にその機能が発揮されているかどうかについては、それぞれの組織でも反省点がございまして、先日も森林王国協会の理事会があったんですが、県立大学の先生の助言も受けて、市行政が一体どっちを向きたいんだと、このことによって組織を決めるべきやと。組織があるからこうするというんじゃなしに、何をしたいから組織を検討していくということで、一致したということでございます。

したがいまして、今年度は森林王国協会、法人になったところでもございまして、一度に一緒になるということは無理なんです、まずは森林王国の理事会でもその方向を検討するということが了解を得ていますし、また、観光協会の中でもそういったこと、一緒になっていこうということで了解を得たいと思っています。その具体的なことにつきましては、両協会の事務局長、これを市から派遣いたしまして、専任で置いて、その調整もして引っ張っていこうということで、まさに活性化について検討している状況でございますので、いましばらく時間をいただきたい、このように思います。

議長（岸本義明君） 4番、伊藤一郎議員。

4番（伊藤一郎君） シャクヤクをつくっておられる人は、つくことは好きなんですけれども、これを企画的に市の観光なんかを持っていくような考え方や能力はないと思うんですね。それで、そういう人がある意味で、そういう場に引き出す人、それがあある意味で言ったら市長ではなく、観光協会を引っ張る人やと思うんですよ。だから、その人の行動をますます活性化させるために、私が仲立ちして頼みに行く場合、誰に頼みに行ったらええのかがわからないんですよ。誰に頼みに行ったらいい

いんですか、僕は。

議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

副市長（清水弘和君） 先ほど申しましたように、宍粟の観光資源何があるか、これは先ほど申しましたように、藤もそうですし、もみじもそうでございます。そういった掘り起こしもかねて、事務局長を窓口調整をしたいと思いますので、具体的には産業部の商工観光になるわけでございますが、具体的には森林王国協会におります事務局長、そこを窓口にしていただきたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 4番、伊藤一郎議員。

4番（伊藤一郎君） その事務局長というのは、そんだけの、どう言うんか、今まで事業的に成果を上げた行動を起こされた人なんですか。名前を聞いたらくあい悪いんですけど、そういう意味で、今まで市の中でいろいろな成果の、どう言うか、人のなるべきやないけども、この人はこういうことで長けてやってこられたという成果をずっと、副市長なんかは職員の状況把握もされてきたと思うんですけども、今、その事務局長に抜てきされた人はそんだけ行動力があって、市長が全面的に信頼される人なんですか。そのことをお聞きします。

議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

副市長（清水弘和君） 人事の人選に当たっては、人それぞれいいところもございますし、また十分でないところもあると思います。今回の人事配置では、まずは個人的には森林王国協会の立ち上げから十分に携わってきた、これが1点でございます。それと、観光行政についてもかなりの経験を持っていると。人と人との繋がりもあるということで、人事関係では事務局長にしたという経過がございます。ただ、全てこの一人がやっていくわけではございません。もちろん産業部もございますし、先ほど質問がございました各部局の連携、当然、建設部の駐車場関係の整備もございますし、また、交通安全もあります。窓口にはここに行っていて、それを次長を通じた各部の連携をとって、全市挙げて対応したいという意味でございますので、個人がどうのこうのということについては、やはりいいところと悪いところ、これはございますので、そういった点もフォローしたいというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 4番、伊藤一郎議員。

4番（伊藤一郎君） 何かの事業を進めるということは、その人間がしっかりして、行動ができて、対応できる人材やないと、観光行政というのは前行きせんわけですね。例えば、今、千種ではクリンソウで大勢人が来て、次にはユリ園が開園します。

ほんなら千種の市民局長が、その事務局長に、うちは今こないして人が大勢来ようさかい、ここでお金を落とすためにはどういう方法があるんだろうか、相談がかけられるか。かけて、またそれに対応できるか。そういうことが大事なんだろうと思うんですけど、そういうことを考えられたことありますか。

議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

副市長（清水弘和君） この件については、やはりやるのは人やと、これは間違いございません。ただ、市長が申しあげましたように、「チーム宍粟」という考え方は、やはりその人だけがやるというんじゃないしに、やっぱり、窓口で受け付けた者はどうあれ、やはりこの関連で力を借りるとか、こっちのノウハウを助けていただくとか、そういったことでやるのが「チーム宍粟」という発想でございますので、そういったことは窓口が全てやるんじゃないしに、受け付けをしてそれぞれの関連のところでは協議をして、成果としてはやはり目的を達成するという事で、今後努めたいと、それが「チーム宍粟」と考えております。

議長（岸本義明君） 4番、伊藤一郎議員。

4番（伊藤一郎君） 役所の一番の問題点は、みんなでかばいあう、それは停滞にほかならない。だから、大事なのはやっぱりできる人を引っ張ってあげる。野球でも一緒ですけど、一人一人力がなかったら勝てませんよね。だから、やっぱりその一人一人に力をつける、どうしたら力がつくか、それを考えるのは市長じゃないですか。そのためにいろいろな優秀な人の講演会を聞いたり、それから先進地の視察をして、こういうやり方をしたらうまいこといくんかというようなことを研修するんじゃないんですか。市長、違いますか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） おっしゃるとおりでありまして、私は職員を信頼しております、ただ、信頼に足るために何をすべきかと、こういうことでありますので、職員研修であるとか、視察、広い視野を持っていく、このことも大事でありますので、その方向で職員と一体となって進めていきたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 4番、伊藤一郎議員。

4番（伊藤一郎君） 最後に、私、市長と「出る杭」のときにお会いしましたが、あれ僕3回目なんです。その前の全然あんなんがあるということを知らなんだ。ただ、ある人からどないぞ協力してもらえませんかと言われて、あそこへ出るようになった。できるだけ宍粟市のPRをしたらええわという形でやらせてもらっているんですけども、僕は残念や思うんはね、せっかく50名山というて森林王国協会が

ああいう形で、何で森林王国協会、ここで50名山のPRをせんのんかなと。それが不思議でかなわなんだ。そんなん森林王国協会があそこへ出てPRしたら、クリンソウのこともPRできるし、ユリ園のこともPRできます。あんだだけ大勢の人間が来るとここでPRしない手はないと、僕らやったら思うんですけどね、そこら辺どう考えられますか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 「出る杭大会」にも宍粟市からいろんな団体が自らたくさん出ていただいて、いろいろなところでPRをしていただきました。今、おっしゃるように観光協会、あるいは森林王国協会、あるいは連合と、これも含めて、今後課題としたいと、私もそのことは感じておりましたので、ああいう場をうまく活用してどんどん積極的にPRをしていきたい。その役割がしそ森林王国にあるのかなとこのように思っています。

議長（岸本義明君） 以上で、市民クラブ政友会、伊藤一郎議員の代表質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時40分まで休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時40分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

日本共産党宍粟市会議員団の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 日本共産党議員団を代表して、3点の質問をしたいと思います。

まず、第1点目は、今、毎日ニュースでも言われております憲法9条にかかわる集団自衛権でありますとか、そういう部分に関して一貫して私どもは反対しておりますけれども、いろいろな議論がされております。

その中で、教育委員会の改悪が一つ大きな問題になっております。それと、もう一つは、社会保障制度の問題で医療と介護総合法案、この二つについては、大変地方自治体に大きな影響を及ぼすものでありますので、あえて市長の考えをお聞きするとともに、市長会などで反対の声を上げていただきたい、こういう思いで市長の

考えをお聞きしたいと思います。

まず、第1点目でありますけれども、現在の教育委員会制度は、戦前の軍国主義教育を反省し、政治による教育の利用を排除するためにできた制度であります。しかし、今回の教育委員会改悪法案と言いますけれども、一つは自治体の教育施策の大もととなる大綱を、市長が、首長が策定するということになることと、あわせて、二つ目には、現行法では、教育委員会は教育長に対する危機監督権限がありますけれども、そのことをなくすとともに、首長が教育長を任命することになります。

今、国の制度改革を見てみますと、このほかにも安倍内閣は教科書検定の右傾化や道徳教育の教科化も狙っております。こういうふうな動きについては、専門家からも侵略戦争を正当化する「愛国心」教育を持ち込むものとの批判があります。

この点については、以前も同僚議員が質問されて、市長も答弁された記憶がありますし、またこの後も私としてはこの法律案については廃案を求める立場から、できれば市長に反対の立場を表明していただきたいと思いますが、同僚議員はこれはもう決定の方向であるというふうなことで、その既定路線に沿ってどう対応するかというふうなことを聞かれておりますが、私はそういう立場で聞いておりますので、お聞きしたいと思います。

そして、もう1点は、医療・介護総合法案でありますけれども、この法案は、大変自治体にも影響を与えるものであります。その内容は、要支援1・2は介護保険の「訪問介護」「通所介護」から排除する。

そして、2点目には、特別養護老人ホームの入所者を「要介護3以上」に限定する、こういうふうな大変大きく内容を変えるものであります。また、医療でも病床の大幅削減も計画されております。

このような動きについては、先ほども申し上げましたように、地方自治体と住民生活に多大な影響を及ぼすものであります。過去にも住民生活に多大な影響を及ぼす国で審議されている法案については、全国市長会などで反対の声を上げるなど、大変大きな役割を市長の団体として果たしてきた経過もございます。これらの法律についても、全国市長会などでそういうふうな決議なり、反対の声を上げられるような、そういう立場で私は市長に動いていただきたいと思うわけでありまして、見解をお聞きするものであります。

次に、認定こども園についてお聞きします。

新しい子ども・子育て新システムについては、来年の4月1日実施ということで、今いろいろなことで報告や新しいこども園の単価なども示されてきております。

この前、新聞を見ておりますと、文部科学省と厚生労働省が今年の4月現在で、2013年3月までに2,000カ所以上の設置を目標としていたこども園というのが、期限を1年過ぎても1,359施設と目標の6割を超えたにとどまっているということが報道されました。その内訳は、公立が252園、私立が1,107園で、都道府県別では兵庫県が118施設と最多となったと書いてありました。

兵庫県は、国のそういう指導を誠実に守る県としても知られておりますけれども、それは一つは、知事の政治姿勢もあるのかなと思っております。

私は、これまで認定こども園の問題点について、さまざまな指摘を行ってまいりました。市長と教育委員会は公立の幼稚園と保育所を廃止し、民間の認定こども園をつくる方針を決定しております。

現在、来年の開所を目指し、千種では施設づくりは進んでおりますが、職員配置、保育料、財源問題などはまだ一切明らかになっておりません。今月の26日に厚生労働省は、先ほども言いましたように、こども園の公定価格を示したにすぎません。

宍粟市としては、幼保連携型の認定こども園の幼稚園の保育料、職員配置、財源問題などをどのように考えておられるのでしょうか。

私は、千種町の認定こども園の民営化が決定事項であったとしても、私は今も子育て施設というのは、民間と公立があつてこそ、それぞれの牽制作業が働き、子どもたちにとってよりよい子育て環境が整うと思っております。市内から公立の幼稚園や保育所を本当になくしてしまっていていいと思っておられるのか、この点は市長と教育長にお聞きしたいと思えます。

次、3点目であります。

学童保育の充実についてお聞きいたします。

このことについても、子ども・子育て新システムの中で、学童保育の制度見直しが行われ、対象が小学6年生になることや国としても学童保育の基準を省令で定め、同時に市町村はその基準を踏まえて条例で定めるということになりました。

先日、市内の学童保育所の施設状況を事務局に提出していただきましたけれども、学童保育所専用の施設がつくられているのは、波賀と城下校区のみで、他は空きスペースの利用となっております。この間も言いましたように、学童保育所の施設は、静養室等も含めてそういう面積の基準が1.65平米と決められておりますけれども、その1.65平米は満たしているという担当職員の説明をお聞きしましたがけれども、面積を満たしているだけでは子どもたちの生活の場である学童保育の機能は果たせないであります。指導員の処遇改善、配置基準など、施設の充実も含めて求めるも

のであります。

2点目、3点目については、私が所属する総務文教委員会での所管であります、この内容をどう進めていくかについては、市長や教育長がきちとした方向性を持って事務局に指示をする必要があると思いますので、あえてお聞きするものであります。

以上で終わります。

議長（岸本義明君） 岡前治生議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） それでは、日本共産党議員団の岡前議員の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思います。

最初に、現在、国会で審議をされておりますが、新たな教育委員会制度、このことについて御答弁申し上げたいと、このように思います。

既によく御承知のこととは思いますが、あえて法律の少し具体を申し上げて御答弁させていただきたいと思っておりますが、今回の法律改正案は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、さらに迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図ることなどを目的としたものであります。

主な内容としては、教育長と教育委員長を一本化した新たな責任者、新教育長とこう表現されておりますが、それを置くこととされております。首長が議会の同意を得て任命・罷免することができるようにされるとともに、首長が総合教育会議を設置し、教育の振興に関する施策の大綱を策定することとされております。首長と教育委員会の連携強化を図りながら、教育行政の責任の明確化を図る内容となっているところであります。

一方、政治的中立性等の必要がある事項につきましては、これまでどおり教育委員会の専権事項とされており、総合教育会議については、首長と教育委員会により構成され、大綱的な方針は策定をしますが、首長が日常事務を支持しない、こういうようなことなど政治的中立性に一定配慮したものとなっております。

いずれにしましても、改正法案が今審議をされている最中でもあります。国会の審議状況や、あるいは文部科学省の動きなどを十分見守っていきたい、このように思っております。なお、また市長会においてもこのようなことにつきまして、十分な議論が現在なされておらないと、こういう状況であります。

しかしながら、私個人としましては、過去の歴史を踏まえつつ、教育の中立性、

このことは当然担保しなくてはならない、このようには認識をしておるところであります。今後、教育に対する方向は、私たち大人の責任として明確に道筋をつけなくてはならない、このように考えております。

それだけに、今後、この法案が通過しますと、首長の教育に対するありようも含めて、私はこれから大きな課題があると、このように認識をしておるところであります。

次に、2点目の医療・介護総合法案、この関係であります、5月15日に衆議院本会議におきまして、当法案が可決されたところでありまして、この改正の趣旨であります、医療と介護の連携強化を図りながら、地域包括ケアシステムを構築することを通じて、誰もが住みなれた地域で、できる限り住み続けられるようなまちづくりを目指すものであると理解をしておるところであります。

介護保険制度におきましては、要支援者に対する介護予防給付を地域支援事業へ移行し、地域の実情に応じた取り組みを推進しようとするものであります。

また、医療制度においては、診療報酬改定における社会保障・税一体改革関連の基本的な考え方として、全体数を削減するのではなく、地域包括ケア病床・回復期リハビリテーション病棟など、在宅・社会復帰支援のできる病床を増やす方向となっております。

市としましては、国における審議の経過等情報把握を行い、市民や関係機関・団体、議会等からの御意見も踏まえながら対応していきたいとこのように考えております。

また、市長会においても、持続可能な介護保険制度となるよう、国庫負担率の引き上げや市町財政負担の軽減措置を講じることなど、このことについて国への要望を継続して行っていこうという確認をしたところであります。

あとのことの御質問については、教育長より答弁させていただきます。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 失礼します。認定こども園と、それから学童保育の充実について、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、認定こども園についてお答えさせていただくわけですが、幼保連携型の認定こども園につきましては、現在、千種におきまして、平成27年4月の開設に向けまして、準備を進めていることにつきましては、御案内のとおりであります。

また、保護者負担についてであります、平成27年4月から施行されます新たな子ども・子育て支援制度のもと、国が示した保育料の考え方は、現在と同様に市町

村税や所得税の階層区分に応じた利用者負担であり、その額も現状の負担とあまり変わらないことから、現行の負担額を基本としまして検討をしているところであります。

それから、職員配置につきましては、保育教諭は国の認可基準に基づき配置するのは当然であります。宍粟市ではガイドラインに示すとおりの職員配置も進めていきたいと考えております。

それから、施設の財源につきましては、これまでの施設基準に準じた施設運営費と同様に、新制度におきましても「公定価格」の示すとおり、従来より1割程度の増ということで施設給付金が支給される予定であります。

また、市の財源につきましては、これまでと同様、あまり負担は変わりはありません。

次に、市内から公立をなくしていいのかという御質問ですが、従来から申し上げておりますとおり、平成25年1月に策定しました宍粟市認定こども園運営ガイドラインに基づきまして進めてまいりたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、学童保育の充実につきましての御質問であります。先ほど出ましたように、平成27年4月に施行されます新たな子ども・子育て支援制度により、学童保育所の対象児童につきましては、これまで小学校1年生から3年生までであったわけですが、小学校と改正されてということで、6学年までが対象児童に拡大されるというふうになります。

現在、学童保育所は波賀学童保育所以外は、小学校の校舎や幼稚園舎の空き教室等を活用して運営しております。今後の保護者ニーズにもよりますが、学童保育所も就労支援の一つのために、制度的に6学年までに拡大されたから需要がそのまま伸びるとは限りませんが、今後、全体的に全ての学童保育所を見直す必要を感じております。

特に、現状の山崎と河東の学童保育所につきましては、本年度におきましては、希望者が非常に増加したことから、第3学年の児童を各幼稚園の空き教室で預かってもらっている現状があります。

また、指導員の確保につきましても、大変厳しい現状、状況があります。

このような状況の中から来年度からの対応を見据えまして、過日、校長会でもさらなる施設の有効利用等を依頼したところであります。また、人材の確保に向けても取り組みを行っていききたいと考えております。

いずれにしても、国が定める基準に沿って取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 13番です。まず、1点目の教育委員会の制度の改悪、また医療・介護総合法案の関係でありますけれども、市長は教育の中立性を担保していくというふうに答弁されました。ただ、市長としてはそういうふうなつもりがあったとしても、法律がこういうふうな仕組みに変えられますと、教育委員会そのものが形骸化、今までは教育長に対する指揮監督権限というのを教育委員会が持っていましたけれども、それが教育長という、議会の同意は得るにしても、市長が直接任命する教育長に全ての権限が与えられるというふうなことで、要は、市長によっては、本当にその強権的な教育制度をとろうと思えばとれるというふうなことになっていくわけですね。だから、そのあたりのところが一番心配されております。それで、例えば毎日新聞なんかの記事をみますと、今回の発端は2011年の大津市のいじめ事件がきっかけで、その中で教育委員会というのが役割を果たしていないじゃないか、こういうふうな批判が出た中で、一つの議論として起こったというふうに書かれております。

しかし、教育委員会が果たしてきた役割の一例としても、例えばこれも大きく新聞やテレビで報道されましたけれども、松江市で学校の図書館等から「はだしのゲン」という漫画が撤去された問題では、教育委員会が教育委員会としての機能を生かして、教育長のそういう判断をやめさすとか、あと、静岡県教委が全国学力テストの学校の校長名を明らかに公表を求めた中で、そういう県知事の意向に反して、教育委員会としてそういうことはいけないというふうな判断をしたとかというふうなことで、ある意味、市長やとか教育長の、言葉は悪いかもしれませんが、民主的な考え方から暴走する役目というのを、やっぱり教育委員会教育長を中心とする合議制の中で食いとめてきたというふうな、やっぱりそういう事例もたくさんあるわけで、それがこの間の教育委員会の制度であるわけですね。

教育委員会そのものの制度についても、この間、歴史的には教育委員会制度ができた当初については、教育委員会も公選で選ばれておったものが、それがなくなってというふうなことで、教育委員会制度そのものもどんどんある意味首長の意向にできるだけ沿うような仕組みにつくられつつ来たという歴史もあります。

しかし、今回は本当に教育長にそういう最大限の権限を持たす、それで、しかもそれを首長が指名をするというふうなことで、もう残っているのは議会が同意する

かどうかというふうなことだけになりますので、そういう点でもこの法律が通ってしまいますと、いやが応でもそういうふうな仕組みに乗らなければならないわけですから、そういう点で、私は市長にこういう法律についてのやっぱり反対の意見表明を是非していただきたいと思いますが、あえていかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほど御答弁をさせていただいたとおりであります。経過は先ほどおっしゃったとおり、いわゆる責任の明確化という、例のいじめの問題のとおりで、あやふやになっておるのでということでもあります。また、私たちはどうしても選挙ということの中で選ばれて、その責任を問うとこういうことがあります。恐らくそういったことを踏まえて、今回こういう制度改正になっておると、このように思うわけではありますが、私は教育はやっぱりいかなせん政治的中立性や継続性、さらにまた安定性が私は非常に大事だろうと、私自身は思っております。それだけに今回の法律の中身を読みますと、ある程度その部分についてはそういったものが担保されておるように私は思っております。

しかしながら、今日の社会情勢を見て、私は首長の役割というのは今後非常に大きな役割があるだろうと、こう思っております。そういう意味では、私自身がこれからの教育に対するありようが問われておるとこのように認識しておりますので、今後、その方向を向いて進めていきたいと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 市長の意見、そのとおりだと思うんですけども、この間の安倍政権の流れから、先ほども言いました集団自衛権、憲法9条の解釈をめぐる問題も含めて、そういう流れの中から見ますと、やっぱり今回の教育委員会の制度改悪というのは、その流れの一環なんですよ。そういう意味からも考えても、やはりこういうものは絶対に認めるべきではない。ある程度担保されているということではなくて、やっぱり教育委員会制度というのは、過去の戦争の反省の上に立って、やっぱり政治というのは教育に介入してはならないというふうな、そういう大きな反省のもとに立ってきたわけですから、そういう一定の担保がされているからということでは、私は理解すべきではないと思うんですが、いかがですか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 一定の担保というより、考え方は今おっしゃったとおり私も同感する部分があるわけではありますが、現状の国の状況を見て、それぞれ国民の選ばれましたああいう状況に現実なっておりますので、私は今回の法律改正がもしそ

うなったとしたときに、それぞれの地方自治体の首長がいよいよ問われておるんだと、このように理解しております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） それと、医療・介護総合法案ということで、本当に中身を見てみましたら、私たち以前から「保険あって介護なし」という言い方で介護保険のことを批判しておりますけれども、ますますこういうふうな状況に拍車をかけるものなんですね。

今の宍粟市でも、この間もずっと言われておりますように、これだけ宍粟市の人口の中で、4カ所も5カ所も特別養護老人ホーム、介護老人保健施設も含めてあって、その中でも待機者が出ているような状況の中で、要介護3以上というふうなことになってしまいますと、本当に行き場がない。それで、先ほど市長が言われたように、その地域で暮らしていくというふうなことで言いますと、宍粟市なんかはまだ単身世帯が少なく、まだ家族の同居が比較的多いほうであると思えますけれども、そういう中、家族と同居しておってもやっぱり仕事やとか、そういうことを考えると、なかなか家族では介護できないから、施設を利用せざるを得ないというふうなケースが多いわけですね。

そういう中で、本当に要支援1、2をもう地方自治体に任ずとか、要介護3以上の人しか入れないというふうなことになる、本当に介護難民が出てくるというふうなことになりまして、また、せっかく介護保険というのがあるのに、保険料だけ払って介護が受けられないという、今現実にある実態が、さらに対象者が広がって行くわけですね。

でも、先ほど市長が国庫負担の引き上げを含めて、市長会では要望しているというふうに言われたんですけれども、この法律が通ってしまうと、本当に市町、地方自治体に対する財政に与える影響というのは、本当に大きくなると思うんですね。そういうことから、本当に今、この法律の問題点というのをやっぱりきちっとつかんでいただきたいと思いますが、そういうその地域に返っていただくということでは、本当に可能だというふうに思っておられますか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほど答弁申し上げたとおり、市長会としてもやっぱりこの制度を持続可能とするためには、やっぱり国庫負担率の引き上げであったり、あるいは地方財政負担の軽減措置、このことについて強く要望していこうということで、意思統一をして、今現在、それぞれ進めておるところであります。

しかしながら、私自身も現状の宍粟市の状況を考えたときに、果たしてどうなのかと、こういう御質問だと思うんですが、高齢化率も踏まえてであります、約30%近くになっておる状況、さらにまた過疎化、いろんな状況の中で果たして可能かということではありますが、非常に厳しい状況は現実としてあるのかなど、このように思っております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） それでは、次の認定こども園の問題をお聞きしたいと思うんですけども、来年4月から千種町で初めて認定こども園が開所をされるというふうな状況になっておって、実際の利用料というのが具体的にどうなるのかというふうなところの資料がなかなか見つからなかったんですけども、この前内閣府だったか、認定こども園の説明会の資料として出されておるものを見てみますと、教育標準時間認定を受けた子ども、これは幼稚園に行く子どもやと思います、それで保育認定を受けた子ども、これは長時間、短時間とありますけれども、ここに表示されておるものを見てみますと、いわゆる幼稚園部に通う子どもたちの保育料については、宍粟市の場合はもう一律5,000円というふうになっておりますけれども、基本的には現行の利用者の水準を基本にするというふうなことで、市町村民税非課税の世帯が9,100円でありますとか、収入が360万円の世帯では1万6,100円とかというふうな利用者負担が示されております。

一方、保育所については、現行の保育料の水準を維持して、ただ短時間保育については若干1.7%ですか、安くなるというふうな保育料が示されております。

そこで、私が思いますのは、恐らく千種の認定こども園が開園したと仮定をして、恐らく幼稚園部に通う子どもさんも給食は食べて帰ることになると思います。それで、今も千種の場合は、学校給食から幼稚園には給食が配送されておりますから、その5,000円の保育料と給食費というふうなことになろうかと思うんですけども、それに対して一方、保育料を払っている世帯との格差というのがあまりにも大きくなるわけですね。このあたりのところで、同じ施設に通って、朝は同じように8時から幼稚園部の子どもたちは午後2時とか3時とかに帰園をするでしょうけども、でも、保育所で短時間認定を受けた子どもは、例えば夕方の5時とかにお母さんが迎えにくる、それで長時間認定を受けた子どもたちについては、6時とか7時にお母さんかお父さんが迎えにくるというふうなそんなシステムになるわけですね。そういう中で、これだけの保育料の格差があると、本当に保護者の中で相当な不公平感が生じないかなというふう思うんですけども、市長は、先ほど教育長は保護

者負担は現行と変わらないというふうにおっしゃいましたけれども、認定こども園というのはもともと保育料については、施設独自に決めることができるというふうな側面もあります。それで、施設とも直接契約で入所判定もされるというふうなことになる中で、そのあたりの不公平感というのは、どういうふうなことで取り払うことができるのかな、私はこれはちょっと大変な作業ではないかなと思うんですけども、そのあたりのところはどういうふうにご考えておられますか。

議長（岸本義明君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 技術的な具体的なことですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

御指摘のとおり、長時間保育と短時間保育の部分の現行の制度における保護者の負担に差があるということは十分認識をしております。その部分、現在こういった対応が可能か、財源措置も含めまして検討をしております。今、こういう形でいうところまで、まだ申し上げる政策決定もいただいておりませんが、その課題は十分に理解をしております、こういった調整がいいのか、今現在検討しているところでございます。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 私が一番心配するのは、建物はお金を出してさえ来年の4月に間に合うと思います、今から造成されて。でも、その肝心の保育料というものが本当にいつ決まるのか、例えば子どもが生まれて、仕事を続けようかどうしようかと判断した場合に、例えばパートの方でしたら、共働きで所得税によって保育料というのは決まりますから、二人で合算した保育料ということに、夫婦二人の合算ですよ、ということになりますと、本当にものすごく、例えば0歳児、3歳児、3歳未満児までの保育料というのはべらぼうに高いわけですね。ですから、それだけ高い保育料を払うのであれば、パートやとかそういう仕事をやめて専業主婦になっておこうとか、そういう判断を現実問題されるわけです。ですから、施設はできてもその制度面での保育料、利用者負担がどうなるかということはものすごく大事なことであるのに、この間も私が委員会でも言いましたけれども、そういう素案すら示されない。結果的に、できたけれども、大変高い保育料が押しつけられるというふうなことでしたら、本当にその立派な建物はできたけども、利用が少ないかというふうなことも十分あり得るわけですよ。それか、もしくは違うところのまだ認定こども園になっていない保育所を利用するかというふうなことも重々考えられると思うんですけども、具体的にはそしたらいつまでにはそういう一番利

用者が知りたい保育料というのを示すお考えですか。

議長（岸本義明君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 今、事務方で考えておりますのは、この新法の関係で条例改正をするものが4条例程度あるうなというふうに考えております。それにあわせると、9月を目途に今鋭意努力をしておるわけですが、9月、遅くとも12月には条例改正の審議をいただきたいなど、それまでに、ですから、目標といたしましては9月を目標にそういう、なるべく早く市民の皆さんに保育料についてのお考えを示す必要がございますので、また委員会等の審議を経てそういう形で目標として見定めて事務を進めてまいりたいなど、このように考えております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） それとあわせて、私はこの間幼保連携型の認定こども園というふうなことを念頭に置かれて、先ほども教育長も言われた運営のガイドラインがつくられておると思うんですけども、改めてそのガイドラインを見てみますと、施設の機能というところについては、子育て支援を行う幼稚園と保育所連携型（幼保連携型）の機能を有した施設とするというふうなことで、戸原の保育所の建て替えの条件に民間で運営というふうなことで、地元も納得されたというふうなことは言われておったんですけども、でも、考えてみますと、戸原の場合はもともと公立の保育所しかなくて、幼保連携型の保育所ではないわけですね。あれは保育所型の認定こども園、その中に幼稚園部をつくらざるを得ない。しかも、近隣に、近隣というか、その同じ戸原地域には他の保育所を運営しているとか、幼稚園を運営しているとかいう社会福祉法人なり学校法人があるわけでもない、もしかすると、全く経験のない社会福祉法人をつかって委託せざるを得ない、そういうことから考えますと、今回の認定こども園というのは、私繰り返し述べてきましたけれども、ただ単に公立幼稚園や公立保育所をなくして、公務員を減らすための施策にしかなくていいんじゃないかなということを改めてガイドラインを見て思いました。

戸原の場合なんか、本当に全く幼保連携型の認定こども園をつくろうにもつくりようがないのに、社会福祉法人に運営をしてもらおうというふうなことを早々に決めて、建て替えの条件にされている。このことはガイドラインにちゃんと適合したことになるんですか。どういう解釈をされているんですか。

議長（岸本義明君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 戸原の件でございますが、このガイドラインは、宍粟市が認定こども園を進めていく上での手法も盛り込んでおります。手法と

いいですか、運営法人を選定するための手法も盛り込んでおりますのがガイドラインというふうに定めております。

その中で、御指摘にもございましたように、まず実績のある社会福祉法人、3項目上げております。地域でつくる社会福祉法人、市内の社会福祉法人、そういうところに、まず最初には市内の社会福祉法人に公募をする中で運営をしていただけないかということを決めておるものがガイドラインでございます。

ですから、こども園の運営法人の考え方については、ガイドラインに定めたその3段階における手法を踏襲しながら進めていきたいなとこのように考えておられて、現在もそのガイドラインについては、生きるといいますか、それにのっとった運用を進めていきたいとこのように考えております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 聞いておってちょっと情けなくなるんですけども、あなた方は自分たちで決めておって、最大の盾にされておる運営ガイドラインすらそんなふうな受けとめ方しかされていないんですか。

ガイドラインには、1.目的、2.運営施設に対する基本的な考え方、3.施設の運営手法、そして、4.運営主体及び運営主体選定基準について、5.施設機能及び施設整備、施設運営費について、6.円滑な引き継ぎ、7.施設運営における宍粟市教育委員会のかかわり、こういうふうな7項目で構成されているんですよ。今、教育部長が言われたんは、4点目の運営主体及び運営主体の選定基準のとこだけじゃないですか。私は言いましたように、5点目には施設の機能ということで、就学前の子どもに関する教育保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく教育保育を提供し、子育て支援を行う幼稚園と保育所連携型の機能を有した施設とする幼保連携型、あくまで幼保連携型の施設をつくっていくというのが、当初の考え方であったわけですよ。

千種町についても波賀町についても一宮町の北部についても幼稚園と保育所があって、それで、それが分散して分かれているから、それぞれ小規模集団になっているから、それらを一つの施設にまとめて一定規模の子ども集団をつくらう、それが大きな目的やったわけですよ。それがいつの間にか、公立施設をただ単にこども園という名のもとにおいて、民営化するだけの目的に変わっているじゃないですか。それが戸原保育所のいい例じゃないですか。ですから、そのことはあなたたちが決めたガイドラインからも外れているんですよ。教育長、どうですか。私はそんな手前勝手なやり方というのは許されないと思いますよ。

戸原の方たちは、少なくとも園舎が古くなったから建て替えてほしいという要望を昔から出されておったわけでしょ。それを教育委員会が認定こども園に、認定こども園にするということは社会福祉法人にしていく、民営化するという条件として出されて、子どもの安全を考えたらのまざるを得ないなというふうな感じで、無理やりのまされたんじゃないんですか。本来は公立の保育園を望まれていると私は思いますが。運営ガイドラインからも外れたようなやり方というのは、本来やるべきじゃないでしょ。違いますか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 私が就任する前にできておったガイドラインですけど、私もずっと読みましたけども、この戸原の保育所につきましては、やや手法は違いますが、目的とするところは同じであると、こう理解して進めていきたいと考えております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） そんな手前勝手な言い分ないじゃないですか。この間、千種の保護者も含めているんな方たちが公立幼稚園がなくなるということを心配されて、そして、もうこの運営ガイドラインに基づいて何とかやっていくから、どうか心配しないでほしいと、民営化しても大丈夫なんだということを説得されたわけですよね。それはあくまで幼保連携の認定保育園、そういうことじゃなかったんですか。ここにきちっと運営ガイドラインの中には書かれているじゃないですか。それをただ戸原保育園の場合は、ただ民営化するためだけの認定こども園を認めさせているということになりませんか。そんなやり方は、私はおかしいと思いますよ。答弁を求めます。

議長（岸本義明君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 少し私の説明が不足をしております、誤解を生じているのかなというふうに思います。

御質問にございました運営主体の部分についてガイドラインの引用をさせていただいて御説明を、まず私の前回の答弁でさせていただきました。御指摘のとおり、この運営ガイドラインにつきましては、目的でありますとか、質の担保、そういったものを定めております。それは民間が培ってきた保育のノウハウ、それに幼保連携型の認定こども園を目指すということは、その民間のノウハウの上に公立が培ってきた幼稚園教育のいいところと一緒にする、そのための質を守って担保する、そういうことのためのガイドラインでございます。

ですから、運営主体のところだけを私が御説明したことで、それだけを進めておるといふふうに御指摘もいただきましたが、御指摘のとおり、教育委員会といたしましては、ここに書いております全ての項目についてガイドラインに沿った運用をしていくことが幼児教育・保育の質を担保することに繋がると、このように思っていますので進めているところでございます。

それから、最後に運営ガイドラインともう一つ、質の向上のための仕組みもあわせて同時期に策定をしております。その分につきましても、幼児教育の専門の方、それから保護者の代表、いろんな方々に入っていたいただいた市民の検討会の中で、こういったガイドライン及び仕組みをつくり上げたものでございますので、それに沿った進めを今しているところでございます。

議長（岸本義明君） 時間がありませんので、短くお願いします。

13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 先ほど言いました運営ガイドラインの5の（1）、施設の機能というところに何て書いてありますか。読み上げてみてください。

議長（岸本義明君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） それでは、私のほうから、ガイドラインの5、施設機能及び施設整備、施設運営についてということで、そのうちの（1）施設の機能でございますが、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく教育・保育を提供し、子育て支援を行う幼稚園と保育所連携型（幼保連携型）の機能を有した施設とするということで、先ほどお答えをさせていただきました子育て支援機能を加え、そして、保育所と幼稚園の機能が相まったよりよい施設を目指していくということをここに定めているというふうに理解しております。

議長（岸本義明君） 以上で、日本共産党宍粟市会議員団、岡前治生議員の代表質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

少し長いですが、午後1時まで休憩といたします。

午前11時29分休憩

午後 1時00分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

創政会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づきまして創政会を代表して質問をいたします。

大きく4点に分けてお伺いをいたします。

私は10年前、合併の賛否を問う時点において、旧千種町の議長を務めていました。このことから、10年間住民にとって合併してよかったとだけいただけるよう、自分なりに微力ながら努力をしてみたいつもりでございますが、10年たった今でも市民の一部には合併前のほうがよかったといわれる方がいらっしゃいます。「なぜですか」との問いかけに、「若者が出ていき、まちが寂れる一方で活気がなくなってきた」、また、「仕事口をつくらないとますます寂れてくる」とか、「山崎の中心部ばかりよくなり、地域格差が出ている」といったことも言われます。「そのようなことを是正するために行政、議会も努力していますから、皆さんも御協力ください」と言っております。しかし、「合併しなかったらどうなっていますか」という問いかけには、明快な答えは返ってこないことも事実でございます。

10年一昔と言いますが、合併から10年の節目に当たり、過去を振り返るとともに、将来についての思いを伺います。

1点目は、「宍粟は一つ」との住民意識の向上に向けての考えをまずはお伺いをいたします。

2点目、ますます少子高齢化が進み、財政も大変厳しくなってくると思われませんが、これから10年先はなかなか見通せないことがございますが、これから将来の展望の一端をお伺いをいたします。

3点目、先ほど申し述べましたが、希薄になりがちな住民一体感の醸成を図る意味においても、記念行事・事業をお考えいただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

4点目、合併の原点に立ち返り、意識の共有を図ることもさらなる宍粟市の飛躍に繋がると思っています。仮称ではございますが、「合併10年のあゆみ」といったものを発行してはいかがかと思ひます。

続きまして、消防団員の確保対策についてでございます。

5月26日の神戸新聞に、内閣府が世界7カ国の13歳から29歳までの若者を対象に、意識調査をした記事が出ておりました。この質問に至ったわけでございますけれども、調査結果をかいつまんで申し上げますと、社会貢献、人の役に立ちたいけれど

自信が持てないといったことが浮き彫りとなっております。自分の将来に悲観的な者は日本の国がトップでございました。これはあくまでも調査でございますので、全てではないと思いますけれども、自国の役に立ちたい若者が増えていることに喜ばしいことでございます。

そこで、内閣府は若者の自己肯定感を育むため、家庭、学校、地域が一体となって、子どもや若者を見守り支える環境づくりを進めるべきだ。役に立ちたい若者には具体的な社会参加に関する教育も必要であると分析をされております。

ただ、今述べましたことを頭の隅に置いていただいて、消防団確保対策についてお伺いをいたします。

消防団員は、市民の身体・生命・財産を守るという使命のもと、日々御尽力をいただいていることに、まず感謝を申し上げます。また、地域のいろいろな分野において、事業推進には欠くことのできない存在でもございます。少子化に伴う減少、入団をしない若者が増えていることから、非常時における防災力の低下が懸念されております。

そこで、お伺いをいたします。

- 1、市として団員確保にどのような施策を講じておられるのか。
- 2、入団に当たり、勤め先の理解が不可欠であるが、事業所の協力に対し、どのように求めておられるのか。
- 3、消防団に対して御協力をいただいている事業所に対して、表示制度のようなことができないのか伺います。それは、つまり事業所のイメージ向上に繋がるものと考えますが、いかがでございましょうか。私はこれは群馬県の前橋市を参考にさせていただいております。

4点目、消防団員が勤めている企業に対して、長野県では税の優遇制度がありますが、宍粟市においても何らかの助成制度を考えてはいかがでございましょうか。

職員の待遇についてでございます。

顧客にいかに満足をしていただくかにより企業の信頼性の向上、また売り上げにも影響することが接客、待遇には特に気を使い、苦心もされており、顧客対応研修も数を重ねているのが大半の現状であります。

地方分権がますます推進してくると思われれます。それに伴い権限の委譲が進行し、当然のことながら事務量が増加してまいります。しかし、反面、制度改革により職員の削減もあることから、職員の資質の向上、意識改革が求められるところでございます。

市民のニーズは多様化しており、その分職員に対する期待と、かつ見る目も厳しくなっており、職員もそれぞれ個性がありますが、スピード、スマイル、スピリットで取り組んでいただくよう期待をして質問に入ります。

1、昨年の行政懇談会において、職員の住民対応について意見・提言が出ておりましたが、その後どのように指導されたのか、改善されたのか伺います。

2、職員の意欲や能力を引き出すことは、住民サービスの向上に繋がる。その取り組みについて伺いをいたします。

職員提案制度が実施されているようですが、採用され実施されました事柄について具体例をお伺いをいたします。

最後に、しそチャンネルについて伺いをいたします。

平成23年7月に地上デジタル放送に移行して3年が経過をいたしました。過去の共聴アンテナのアナログ画面と違い、クリアな画面で見ることができております。不感地域においては、光ケーブルに接続しなければ見ることができないが、旧山崎町では、接続をしなくても聴視可能な地域があることにより接続率が低調でございます。もちろん聴視料の負担も伴いますが、それだけではないと思われま。放送内容が市民にとって魅力あるものでなくては加入率の促進は望めないと思えます。接続期間が2年間延長されたこともあり、所期の目的を達成するためにも、さらなる普及率の向上と促進についてのお考えをお伺いして、1回目の質問といたします。議長（岸本義明君） 高山政信議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 創政会代表の高山議員の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思います。

大きく4点いただいておりますが、私のほうからは1点目の合併10年目を迎えるに当たり、この関係の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思います。

まず、住民意識の向上に向けての考えを伺うと、こういう御質問であります。新市建設計画で示しておりますとおり、まちづくりの方向性とその実現に向けた宍粟市の総合計画においては、「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」と市民の一人一人が思えるような、そんなまちとなるための基本指針として策定をされたところであります。そのようなまちを実現するためには、市民の一人一人がいわゆる全市的な見地から参画と協働によって、まさしく全市が一体となった取り組みを進めていくことが大切であると認識をしておるところであります。

私は、ふるさと宍粟を創造していくことが市民の一体感に繋がると、このように

考えておりました、今年度よりそのきっかけづくりとして地域創造枠事業の一つとして、「ふるさと宍粟愛醸成プロジェクト」に取り組んでいるところであります。市民参画による、例えば最上山公園から篠ノ丸城址にかけてのモミジの植栽であったり、今宿・中広瀬地区に今、かわまちづくり事業、これが進んでおるわけですが、その記念として市民に思い出陶板、そういったものを記念に残るような形、それによって遊歩道を整備する、そんなことを考えておりますが、それらを通して、ほかにもいろいろあるわけですが、そういった事業を通してふるさとへの思いを育てていく、このことが非常に大事な部分があるのかなと、このように考えております。

続いて、20年目に向けての思いはどうかと、この御質問であります。現在、次期の宍粟市総合計画の策定に向けた事務を進めておるところですが、その中においても、合併時に描かれておりましたいわゆる新市建設計画等々の中身ですが、その思い、この10年間の取り組み、このことを振り返ることが非常に大事な部分があります。

振り返りながら、現在の計画、この10年の総合計画の検証などを行って、次の計画に継承すべき事項、あるいは改めなくてはならない事項、さらには新たに加えるもの、こんなものがあるかと思いますが、そういったものを考えていく必要があると、このように考えております。

あわせて、今後の大きな方向性であったり、優先順位であったり、さらには、どうしてもスピード感を示さないかん、こういった部分があるかと思っておりますので、次期の総合計画の中で、そういったものが非常に重要な部分があるかと、このように捉えておるところであります。

今後、10年間で予測するわけですが、これまでの10年とは非常に異なって、特に財源的においても交付税の一本算定が始まるわけがあります。優遇制度にこれまで支えられておった状況から、宍粟市としていわゆる自立をしなくてはならない、このように考えておりました、当然さまざまな工夫をしながら知恵を出しながら、さらに宍粟市の飛躍をしなくてはならない、そのように考えておるところであります。

今日、人口減少とあわせて高齢社会、この進行、これが明確になっておる現状の中で、現実には厳しい状況ですが、幸い我が宍粟市は、これまでの先人が築き上げられたすばらしい地域力があると考えております。自分たちの手で行うこと、自分たちの手でまちをつくる、あるいは地域でやらなくてはならないこと、あるいは

は行政がやらなくてはならないこと、そういったいわゆるめり張りというんですか、明確にして市民が安全で安心なまちをと求めている、その具現化に努めなくてはならない、さらには明るく元気な活性化、あるいは活力あることを市民の皆さんが実感として感じていただくようなまちをつくっていく、こういうことが必要になってくるだろうと、このように考えております。

次に、3点目と4点目が関連をしますので、特に記念行事の問題と、それから「合併10年のあゆみ」等々をやってはどうかという御質問であります。播磨風土記編さんの下命が下って1,300年の記念事業として、既に「宍粟の日」を制定したことは御承知のとおりだと思います。本年の4月1日から「宍粟の日」として定めて、市民の皆さんにそういった一体感の醸成策の一つとして、今、周知をしておるところであります。

来年は、いよいよ宍粟市として10周年になるわけでありまして、あわせて、宍粟立藩、宍粟藩があるわけでありまして、その立藩の400年にも当たります。あわせて、播磨風土記の1,300年、これが合併10周年と三つどもえに重なってくることとなっております。

それらを迎えて、私は来年は非常にある意味、宍粟市の一体感を醸成するにはいいチャンスだと、このように捉えておるところであります。同時に、宍粟市の将来を創造するある年ではないかなと、このようにも考えておりました。記念となるべき事業であったり、あるいは今おっしゃってありました記念誌の発行、このことについても検討を行ってまいりたい、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

あと3点については、それぞれ担当のほうからお答えをさせていただきます。

議長（岸本義明君） 参事兼企画総務部長、高橋幹雄君。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） 失礼いたします。それでは、私のほうから職員の接遇に関します三つの御質問と、しそチャンネルにつきましてお答えさせていただきます。

まず、職員の接遇についてでございますけれども、昨年の行政懇談会におきまして、職員の接遇に関します御意見をいただいております。市役所に電話をかけた際に、職員が電話に出たときに名前を名乗らなかったという御指摘や、挨拶をしない職員がいるという御指摘をいただきました。行政懇談会終了後、直ちに庁内の全職員に向けまして、行政懇談会で御指摘を受けましたことにつきまして周知をいたしますとともに、挨拶の励行とか電話に出た際に名前をきちんと名乗るということ

徹底させていただくということをさせていただいております。

また、あわせまして、電話の受話器部分に「電話に出るときは 課の です。」というシールを、ステッカーを張らせていただきまして、電話に出る際に職員に注意喚起をするような取り組みをさせていただいております。

今後も職員への接遇研修を実施するほか、機会あるごとに挨拶の励行をはじめとする接遇改善への意識向上に努めてまいっておるわけですがけれども、特に、この6月につきましては、コンプライアンス強化月間と位置づけておりまして、挨拶の励行と電話での接遇改善を各職場共通の重点目標として掲げておりまして、現在鋭意取り組んでおるところでございます。

最近では、「書類の手続がどこの窓口か迷っているときに、丁寧に要件を聞き窓口まで案内してくれ、対応が非常によくなった」という御意見ですとか、「市役所の雰囲気がかい雰囲気に包まれ気持ちよかった」などの御意見もいただくようになりました。

また、総合病院では、職員に対するたくさんの感謝のメッセージなどもいただいております。

今後、一人でも多くの市民の皆さんが、このように感じていただけるよう、職員一丸となって取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、2点目の職員の意欲や能力を引き出す取り組みについてでございます。

職員の意欲や能力を引き出すことにつきましては、住民サービスの向上だけではなく、よりよいまちづくりの重要な柱の一つでもあると考えております。

職員一人一人の意識改革や資質の向上を図り、持てる能力を最大限に発揮させるために、宍粟市人材育成方針を策定しておりまして、この方針に基づいて体系的な取り組みを行っているところでございます。

職員の能力向上につきましては、主事、主査、係長、副課長、課長、部長、次長といった階層別の研修に加えまして、専門的な研修の必要性ということで、研修の専門機関への職員の派遣というのをしております。これまで、東京にあります自治大学校、滋賀県にあります全国市町村国際文化研修所に送っておるわけですが、今年はこれらの機関に加えまして、新たに千葉県の市町村職員中央研修所への派遣も予定しているところでございます。

今年度は、研修費用の予算の増額もさせていただいております。新たな研修と

してリスクマネジメント、いわゆる危機管理の研修や中堅職員リーダーシップの研修などの新たな研修を実施し、その充実に努めているところでございます。

また、職員の多彩な発想を引き出すということで自主性の向上を図るということから、この後説明いたします職員提案制度やまた職員の仕事に対する希望を聞く自己申告制度を引き続き活用していきたいと考えております。

各職場におきましては、福元市長が絶えず言われております管理監督職員を中心にチーム一丸となって仕事を進めること、また、その仕事の過程におきまして、それぞれの職員が工夫を凝らしていくという「学習的風土づくり」を進めているところでございます。

続きまして、職員提案制度について、採用され実施されたものの具体例についてという御質問ですけれども、職員提案制度につきましては、合併しました平成17年から実施しておりまして、行政内部におけます業務の簡素化・効率化や経費の節減をテーマとしたものや、市民の目線に立ってサービスの向上を図ることをテーマとしたものなどを募集しているところでございます。

具体化したものということで、主なものとして、行政内部における取り組みといたしましては、それまでの朝礼に加えまして終業時に夕礼を実施するということで、課内全体で各職員その日の業務の取り組み状況を把握し、翌日への対応の確認をいたすよう行っております。

また、現在、水曜日あわせまして夏場は金曜日あわせてノー残業デーとしておりますけれども、ノー残業デーにおける「一斉消灯」の実施によりまして、経費の節減と定時退庁の徹底に取り組んでいるところでございます。

市民サービスの向上の取り組みにつきましては、「住民票の交付におけます窓口業務の延長」、それから「税金のコンビニでの収納」、こういったものも職員提案をもとに実施したものでございます。

続きまして、しそうチャンネルの普及率の向上につきましてお答えをいたします。

現在、しそうチャンネルの接続率は50%となっております。山崎町の南部地域と一宮町の南部地域のテレビの良視地域において接続率が低いという状況になっております。

しそうチャンネルでは、現在、文字放送として市からの行政情報やまちづくり情報、動画放送として市のイベントや市民からの投稿番組、議会中継等を放送しております。

また、一定以上の降雨などの異常気象時には、市内12カ所の定点カメラの河川水

位映像に切り替えまして、避難情報等を字幕で挿入して緊急情報をいち早く伝達することにより、安全な市民生活を維持する上で重要な役割を担っております。

御指摘いただいておりますとおり、加入促進を図るためには、魅力ある番組づくりというのが、一つ重要な手段であると考えております。この4月からは、文字放送の時間を減らしまして、動画放送の時間を増やしております。親しみのあるしそチャンネルとするために、地域におけるイベントやまちづくり活動、文化活動、学校行事等をテーマとした市民に身近な番組づくりを進めておりますとともに、平成24年度からは、市民向けのビデオ撮影講座を開催しまして、市民の皆様からのビデオ投稿による番組づくりにも取り組んでおるところでございます。

今後は、防災面における啓発活動と連携をしながら、防災情報を得るためのしそチャンネルの重要性もあわせて周知してまいりたいと考えております。このような取り組みを通じて、接続率の向上に努めてまいりたいという考えでございます。

以上でございます。

議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、中岸芳和君。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） 失礼します。私のほうからは、消防団員確保対策についての4点についてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、団員確保にどのような施策を講じているのかという御質問でございますけれども、これにつきまして、本年4月より、消防団員の退職報償金の支給額を一律5万円増額させていただいたところでございます。さらに、団員の処遇改善のため、団員報酬の見直しに向け、近隣市町等の状況調査を行うなどの研究を行っているところでございます。

また、これに加えて、市内各種会合等を通じまして、団員確保についての御協力を各方面へお願いしているところでもございます。

次に、勤め先の理解が不可欠であるということについてでございますけれども、市内の事業所につきましては、消防団員の出勤につきまして、非常に消防団活動に御理解をしていただいておりますと、そのように認識しておりますが、今後もさらに御協力をいただくためには、市内の事業所等に消防団活動への理解を事あるごとに求めていきたいと、そのように思っております。

次に、協力事業所表示制度の導入についてでございます。先ほど答弁させていただきましたように、市内事業所における消防団活動への御理解は深いものでございますけれども、さらに御理解を求めていくためにも制度の導入について検討を進めていきたいとそのように考えております。

最後に、税制優遇制度や新たな助成制度についてでありますけども、消防団員が勤めている事業所は市内には限っておりません。今後、近隣市町との協議の中で、必要があれば連携をして対応していくべき課題であると認識しております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど、市長のほうから大変丁寧に御答弁をいただきました。宍粟市は一つという思いの中で、10年間を振り返ってみてどうですかという大きく分けて質問でございました。先ほど申しましたように、やはり住民の中には合併してよくなかったという方もたくさんというか、一部といったほうがいいかと思うんですけれども、やはりまだ醸成感が足りないのかなというような思いがしておるところでございます。

まず、合併の最大の目的というのは、やっぱり行政改革、コスト削減ということを含い言葉に、宍粟市は一体的なまちづくりということでもございました。先ほど、市長の答弁の中で、やはり、住民が求めるもの、ニーズというのは本当に多様化してまいっております。それで、住民一人一人が全てのことを網羅してくれというのは、大変な財政的にも無理なところがあるかと思うんですけれども、1点目です、行財政の基盤の強化ということを私は質問させていただきたいんですけれども、大変日本の経済情勢も厳しくなっておるところでございます。今後における、やはり宍粟市の安定した財政の基盤の強化ということが大きな課題になるかと思うんですけれども、そのあたり市長としてやはりトップのお考えを伺いたいと思います。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほど状況等、大梓御答弁申し上げたところでありますが、基本的にはやっぱり健全な財政を堅持して、持続可能なまちをつくっていく、あるいは行財政運営をすることは非常に重要な部分がありますので、そのことを念頭に進めていく必要があるだろうとこのように思っております。

しかしながら、冒頭いろいろとお話があったとおり、市民の皆さんが、私は一番何が今日大事なかと私自身思っておりますのは、合併して10年ではありますが、それぞれいろんな思いが、今おっしゃったとおり、あると思います。しかし、それをどうやって払拭するかということではありますが、私は一つの手法として、同じ目標を掲げて、その目標に向かって進むということも大事な部分があるだろうと、こう思っております。私は今年度は、特に生き生きとした地域をつくっていきましょう

と、そのために何ができるのかと。それから、2点目は、やっぱりふるさとへの思いを持っていただく、地域を大事にさせていただく、このことをお互いの目標として進めていくことが将来の宍粟市に発展に繋がっていきだろうと、こんなことをいろんな場をお願い申し上げて、一緒になってこれからの宍粟市をつくり上げていく、この思いを大事にしていきたい。そのことがいわゆる宍粟市の健全な財政も含めて、安定な基盤をつくっていくかなめになるのかなどこのように思っております。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） おっしゃるとおりでございます。

それと、私はこの中で申し上げました本当に財政は、これ非常に厳しいということとは私どももわかっておるんですけれども、やはり一体感というので、この中で記念行事のことを先ほど丁寧にお答えをいただいたんですけれども、ちょうど「宍粟の日」も制定されまして、それから播磨風土記の1,300年祭ということで、いろいろと来年度は盛りたくさんな事業が予定されておるようでございますけれども、記念行事に関して、やはり各旧町、山崎町、一宮町、波賀町、千種町でそれぞれ持ち味があるかと思うんですよね。そういったことをやはり少し旧町での市民局を通じてお考えをいただいて、何かこう私どものまちはこうですよとかといったことが、ちょっとニュアンスが伝わりにくいかもと思うんですけれども、そういったことができないかなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 多分、こういう意味だろうとは思いますが、旧町ではそれぞれの特色なり歴史があるので、それぞれの歴史を尊重しながら記念事業をしてくれよと、こういう意味だろうと思いますが、私はその観点で進めるべきだと、このように思っております。

しかしながら、旧町のそれぞれを大事にするのは当然であります。これからはやっぱり宍粟市全体を捉えて、その中での役割はどうかと、こういう視点が必要だところ思っておりますので、そういう視点で今後検討を加えていきたいと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 4点目でございますけれども、私は少し提案させていただいて検討していただくようでございますけれども、「合併10年のあゆみ」と大きくりに申しましたけれども、それぞれ旧町で思いがあったらと思うんですよね。いろいろと新市に向かったの思い、それから願い、いろんなことがあったらと思うと

思うんですけれども、そういったことをやはり一まとめにさせていただくような冊子でもよろしいですから、作成していただくというようなことをお伺いしておるんですけれども、もう少し具体的にお話をいただけたらなと思うんですけれども、市長、構想をちょっとお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 記念誌の中身をどうのこうのというようなことは、大変申しわけないんですが、今の段階でこういったものというのは持ち合わせておりませんが、今後その方向で検討していくということではありますが、ただ、先ほどちょっと繰り返して申しわけないんですが、私はやっぱり合併10年でこれから将来どういう方向に向かっていくんだという、この視点が大事だと思いますので、あまり私は旧町にこだわるという概念は必要ないと、このように考えておりました、むしろ先ほど申し上げたように、宍粟市全体の中でそれぞれの特色をどう生かしてまちを形成していくかという方向が、私はいいのではないかなと、その中でそれぞれの特色が地域ごとに出てくればなおいいと、こういう視点でつくり上げることが大事なかと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 市長の思いは伝わってまいりました。

続いて、消防団員の確保についてでございますけれども、私も、この中におられる議員の仲間も、やっぱり消防団員に属しておっただろうと、このように思っておるんですけれども、今や我々の時分は消防団というより青年団、昔、青年団というものが活動がたくさんしておりました。特に若い人たちが集っているんな活動をされておった。記憶にもございます。消防団が今青年団じゃないかなとこのように思っておるんですけれども、その中でやはり我々は消防団の活動を通じて、やはり今まで親にも教えていただかなかったことや、いろんなこの地域のこと、社会のあり方等々について、かなり勉強させてもらったような部分があるかと思うんですけれども、やはり、今の若い人の中には消防団の活動に入らないとか、今、事業所のほうでも御協力をいただいておりますけれども、やはり、そういうことを通じて少しでも、一人でも多くの消防団員の確保というのが大事なと思うんです。

特に、やはり有事の際には、ものすごく機動力になりますし、若い人の力というのは、パワーというのは、本当に頼もしい限りなんですけれども、消防団の団長さんあたりがそれぞれ個別に勧誘されておるんですけれども、少し後押しをしていた

だくようなことができないかなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほど具体的には担当部長が答えをさせていただいたとおりであります。今おっしゃったとおり、かつては地域の中で、特に若い人たちが地域づくりの中では青年団というのがあって、その中でいろいろ地域の中で仲間づくりやいろいろやっておった時代、それから、青年団が解体して消防団がある意味そういった役割を引いておったとこういう時代がずっと続いてきておったわけで、しかしながら、今日いろいろな観点から団員不足ということもあるわけですが、地域にとって消防団という役割は、もう今さら言うまでもない大いなる期待があるところであります。

今後は、地域と一体となりながら、その地域の若者をどうやって育てていくかということも含めて消防団と相まって、私は地域と一体となって考えていく必要があるだろうと、そのことが団員不足の解消だったり、これから地域の核、若い人たちの核、こういったものをつくっていく必要があると思うんで、いろいろな角度から地域といろいろ話し合っていて、方向を定めていきたいと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 続きまして、3点目の職員の接遇についてでございます。

高橋参事のほうから説明をいただきました。この中で、職員の提案制度というようなことをおっしゃっておられました。いろいろと職員の改善をされておるようでございます。本当に職員の方々からいろんな知恵を出していただいて、それを採用して職員のいろんな取り組みの向上に努めておられるだろうということでございますけれども、この中で、それぞれ研修を職員の方々受けられておるだろうと思うんですけれども、臨時職員の方いらっしゃいますよね、その方も対象にされておるのかどうか伺います。

議長（岸本義明君） 参事兼企画総務部長、高橋幹雄君。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） 臨時職員の方々には、接遇でありますとか、人権とか、そういった研修を中心に御参加いただいているという状況でございます。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 市長にお伺いをいたしますけれども、先ほど私の質問の中で、市長がいつもおっしゃいますけれども、スピード、それからスマイル、スピリ

ットということは、私はこのことを考えていたときに、埼玉県でやられておることの引用をさせていただいております。

この3Sと言うようでございますけれども、三つのSですね、スピード、スマイル、スピリット、こういったことをやはり一人一人職員の方が自覚を持って取り組むということで、接遇の問題と関連するかと思うんですけれども、そのあたりやはり職場意識の向上ということが一番の大前提になるかと思うんですけれども、そのあたり、このことについて、市長も絶えずこのことを言われておるんだらうと思うんですけれども、合い言葉にやっていただいたらなと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 私は就任させていただいてから、常々職員には三つお願いしております。まず元気に挨拶をしようと、それから、仕事は一人ではできん、チームでやりましょうと、それから、まず健康が大事ですよと、この三つを何とか守って毎日元気でしてくれる、私はこの三つができれば恐らく先ほどおっしゃったいろんなスピードを持ったり、仕事を持ったり、市民の信頼、これに繋がってくるだろうと思うっております。

あわせもって、職員は、私もかつてそうでしたが、毎日朝元気で今日も頑張っていこうという思いにならないと、なかなか仕事というのはできない、こう考えておりますので、私はこの三つを常々職員にお願いしたり、あるいは一緒に頑張っていこうという姿勢をすることが、私は大事やと思うしております、そういう点で進めております。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 続きまして、先ほど参事のほうからも説明があったんですけども、答弁があったんですけども、特に、企業というのは本当に接遇が大事な部署ということは、先ほど述べましたけれども、やはり、電話対応というのがなかなか大事かなと思うんですけども、先ほども電話のそばにいろんな対応の仕方を、マニュアルを掲示されておるという話なんですけれども、その中で、やはりいろんな、市としても、先般、介護保険料いろんなミスと言えばミスですけども、そういったことがやはり発生した場合に、窓口対応というのが大変重要視されるんじゃないかなと思うんですけども、その中で、やはり電話対応、特に対面の対応でミスを信頼回復に繋げるという手段もございます。そういうあたりで、本当に丁寧な対応が求められるんじゃないかなと思いますけれども、そのあたり今後やっぱりそ

ういったことについて、しっかりとやっていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 参事兼企画総務部長、高橋幹雄君。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） 今、ミスという話が出ましたので、ちょっとお話をさせていただきますと、今年度リスクマネジメントを強化していこうという方針をちょっと出しておりまして、リスクマネジメントがそれぞれの職場の仕事の中に、どういったところにそういったミスが起こりやすい部分が潜んでいるかというのを、まず仕事を棚卸しといいますか、全ての業務を一度洗い出そうという取り組みを今年度やる予定にしております、まず、事前に犯しやすいミスというのがどこにあるかということをもっと認識していただくという取り組みを今回進めるようにいたしております。

やはり、議員言われましたとおり、まずは窓口対応というのが市民への信頼を得る第一歩だと思われまますので、先ほど申しましたように、ここの部分は接遇研修等を通じまして、よりよい接遇になるように努力してまいりたいと思います。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） それでは、最後の質問でございますけれども、しそチャンネルについてですけれども、先ほど、参事のほうから接続率50%という数字を使用されました。各町によっていろいろだろうと思うんですけども、50%という数字は極めて低いんじゃないかなと。山崎町のようにアンテナを上げるだけで見える地域もありますし、不感地域、我々北部のほうの人間は、ケーブルに頼らなければ見ることができない地域もございます。そういったあたりで、やはり、このしそチャンネルの当初の目的は、市の伝達事項、いろんな市の行事等々について伝達をするというような当初の目的ではなかったかなと、このように思っているんですけども、あまりにも50%という数字が低いということでございます。ケーブル、光ファイバーに繋がれば、当然のことながらインターネットにも接続できますし、いろんな面で利点があると思うんですけども、先ほどの防災の面でも、やはり茶の間において水位の流れも監視できますであつたり、大変有意義なチャンネルじゃないかなと思うんですけども、やはり少し低いんじゃないかなと思うんですけど、そのあたり参事、先ほども詳しく御説明、答弁をいただいたんですけども、この辺についてもう少し頑張っていたらいいかなと思ってしまうんですけども、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 参事兼企画総務部長、高橋幹雄君。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） しそうチャンネルのほうは、現在接続率50%となっておりまして。それと、緊急的な放送ということでのしーたん通信のほうにつきましては、十分とは言えませんが、83%という状況になっております。画像を見られる方がまだ半分ということになっておりますけれども、ただ波賀、千種につきましては、当然ですけれども、ほぼ100%近い状況にはなっております。

やはり、先ほど申しましたとおり、防災関係ですね、避難関係の情報等を流すという、しーたん通信もございましてけれども、しそうチャンネルでそういった河川の水位の状況ですとか、映像的なものも流すという非常に重要なものでございまして、そういった点を十分PRさせていただきたいなと思っております。防災への備えと申しますか、対応と、このしそうチャンネル、しーたん通信を連携させまして、PRをさせていただきたいと思っております。

あと、事業主の方でありますとか、集合住宅のほうですね、こういったところの加入率がやっぱり低いと思っておりますので、そういったところへの投げかけと申しますか、促進を重点的に取り組まさせていただきたいというふうに思います。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 私が、この通告をいたしまして、チラシが配布されて、これを見られた方からこのことを聞いてほしいんやということで、この通告書にはないことに触れさせていただくかもしれませんが、そこに資料がなければ資料がないとおっしゃっていただいたらありがたいんですけども、結構かと思うんですけども、お聞きをしてみたいと思っております。

しそうチャンネルというのがございましてけれども、しそうチャンネルが放映されておるのはこの近隣で、ウイंकに加入されておったら放映されておると思うんですけども、佐用町の場合なんかはどうなのでしょう、放映されて、宍粟の番組が見られるのか、佐用町は別で、今のウイंकのサービスがそういった形になっているのか、私も少しわからないので、ちょっとお聞きしたいんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 参事兼企画総務部長、高橋幹雄君。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） 姫路ケーブルテレビに繋がっておりますので、もしかしたら可能なのかもしれないですけど、ちょっと現状としては今どういう状況になっているかというところまでは、ちょっと把握できておりません。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） ・・・・しておいて、どういう現状になっているかわから

ないということなんですけれども、実は、ウイंकとの契約になるかと思うんですけれども、ウイंकのほうに市として、いろんな編集とかいろんな形でお金、事業費を払っておられると思うんですけれども、事業費の持ち出し部分というのはどうなんでしょうか、そのあたりわかる範囲で結構ですから、お答えいただきたいんですけれども。

議長（岸本義明君） 参事兼企画総務部長、高橋幹雄君。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） 番組制作等につきましては、ちょっと金額のほうは、今、手元にはないんですけれども、番組制作の委託料という形で幾らか出してありますけれども、基本的にはウイंकのほうで制作をしていただいているということでございます。市といたしましては、いわゆる光ファイバーでありますとか、そういったハード部分でのメンテと申しますか、そういった事業費を主に計上しているというのが現状でございます。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） ハード部分でのメンテを委託料として支払いをされておるといことなんでしょうか。それで理解してよろしいんですか。

議長（岸本義明君） 参事兼企画総務部長、高橋幹雄君。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） メンテナンスにつきましては、基本、市の直営でやっておりますので、委託費用として払っておりますのは、ちょっと金額は今、定かではありませんけれど、そんな大きな額ではないと思うんですが、番組制作の委託料をウイंकのほうに幾らか払っておるとい状況でございます。

議長（岸本義明君） できるだけ通告に従った質問にお願いいたします。

17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 議長のほうからそういう御指摘を受けましたので、軌道修正をいたしたいと思えます。

先ほどそのウイंकの費用等々については、まだわからないと。それはよろしいんですけれども、先ほどなぜ佐用町のお話をお聞きしたかと申しますと、やはり、このシステムの内容、放映内容、50%の普及率ということなんでございますけれども、この加入者が多ければ安くはなるのかなと、そういったシステムになっているのかなと私は思うんですけれども、やはり、基本料金は525円じゃないかと思うんですけれども、それで例えば60%、70%になれば、もう少しウイंकのほうにお願いして料金の値下げとか、そういったことができるのかなとお伺いしたいんですけれども、特に、一番考えなくてはならないんですけれども、先ほどの緊急放

送のこともおっしゃったんですけれども、やはりこれから独居老人、高齢者の方々が大変増えてまいります。そういった方の少しでも負担軽減に繋がらないかなというようにしてお伺いをしておるんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 参事兼企画総務部長、高橋幹雄君。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） 現在の料金525円というものが、加入者がどのくらい増えると、どの程度の値下げに繋がるのかどうか、またちょっとそのあたりもウイックと協議といえますか、相談させていただいて、研究をさせていただきたいと思います。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） もう1、2点お聞きしたいんですけど、もし議長のほうで御指摘を受けて、内容から外れておればおっしゃっていただいたら結構かと思うんですけれども、自治会の配布をされる量というのがたくさん我々の手元に届くときには分厚くなっておるんですけれども、市の広報もしかりなんですけれども、そういったことのやはり少し自治会長さん方、配布される方々の軽減に繋がれへんかなと思うんですけれども、やはり、しそうチャンネルに加入することによって、市の広報等も削減できないかなという思いでちょっとお聞きをするんですけれども、そういったあたりの計画性というのがあるのかどうか、お伺いをしたいんですけれども。

議長（岸本義明君） 参事兼企画総務部長、高橋幹雄君。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） 自治会への配布につきましては、昨年 of 行政懇談会でも御指摘をいただいております、かなり自治会長さんの負担が重くなってきているので、検討をいただきたいということの御意見をいただいております。

そういった御意見を踏まえまして、本当に各戸に一つ一つ配るべき配布物かどうかというのを、各部局おいてもう一度きちとチェックをして、本当に真に配布する必要があるものに厳選していただきたいということを各部局のほうにお伝えをしているところでございます。

しそうチャンネルのほうの放送にそういったことを流すことで、それを見ることで自治会長さんの負担軽減に繋がればという御意見ですけれども、加入率がかなり上がる段階でないと、なかなかしそうチャンネルだけにするというようなことは、ちょっとなかなか難しいのかなと思うんですけれども、加入率を促進することがまず大事かなと思います。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 最後ですけれども、しーたん通信において月の初めに市長が市長メッセージをされておりますよね。そのことについて、やはりしそうチャンネルで市長の顔を見てメッセージを伝えることができますよね。我々議会中継で大勢の方々に見ていただいておりますと思うんですけれども、そういうことが可能でありますので、市長、音声ももちろん大事なんですけれども、やはり、顔を見ていただいて市長の思いを伝えていただくのがいいかなと思うんですけれど、そのあたり市長に最後にお伺いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） ありがとうございます。こんな顔なんですけれども、それはそれとして、今そういう形の放送を毎月させていただいて、できるだけいろんな形で市民に近づければなと思っておりますが、このしそうチャンネルのほうは今こういう状況でありますので、なかなか現実には厳しいんじゃないかなと、こう思っております。

それから、もう1点は、もともとこれが発足したときに、スタジオはつくらないと、したがってもっと広域的に姫路ケーブルテレビのほうで全体的にというようなこともあるんで、不可能ではないんですけれども、現在のところでは、私は今の方法がいいのかなと、このように考えておまして、今後、将来に向かってはまだわかりませんが、現状は今の状況で進めさせていただきたい、このように思っております。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 市長からはそういうことをお聞きしたんですけれど、やはり市長、それもPRに繋がらへんかなと思うんですけれども、市長、やはりそういうことを検討していただいたらなと思うんですけれども、先ほど申しましたように、市の広報もやはりしそうチャンネルを見れば、まあまあ配布物も少なくて済むような、やはり思い切った施策をしていただいたらなと思うんですけれども、高橋参事、しっかりそのあたり頑張ってください、市長もメッセージをしっかりと市民に伝えていただく手段にならへんかなと思うんですけれども、そのあたりしそうチャンネルについて、今後とも接続率の向上を願ひまして、質問を終わりたいと思います。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 以上で、創政会、高山政信議員の代表質問を終わります。

続いて、公明市民の会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） 7番、榎橋でございます。議長の許可をいただきましたので、公明市民の会を代表いたしまして質問をさせていただきます。

まず、1点目でございます。

商店街の活性化に「まちゼミ」をとということでございます。

車社会になり、大型商業施設ができたことによって、商店街で買い物をする人をほとんど見かけなくなりました。活気はほとんどとっていいほどありません。

そこで、「まちゼミ」の推進を提案させていただきます。

得するまちのゼミナール「まちゼミ」は商店街の店主らが講師になり、得意分野の専門知識やノウハウを原則無料で教えるミニ講座でございます。衰退に悩む中心市街地商店街を活性化させる切り札として今注目をされ、全国に広がっています。商工会等関係団体と連携をとっていただき、我がまちにおいても試みてはいかがでしょうか。

続きまして、「宍粟で暮らしてみませんか」をアピール。

今、市民の皆様が一番の不安は子どもが少なくなり、このままでは宍粟はどうなってしまうのかと、そういった声をよく聞きます。昨年、私は委員会で富山県南砺市に視察に行きました。我が市と同じく過疎化が進む中、隅々までバスが走っておりました。また、病院への送迎も整っておりました。そこに、本年4月より「南砺市で暮らしません課」を新設されました。これまで三つの課で扱っていた人口減対策の関連事務を一元化、定住希望者の利便性アップや、取り組みの効果を高めるために、移住希望者に中山間地の空き家をあっせんするなどの事業を展開しています。

「宍粟市に住みたい」と思っている人を応援して、人口減少を少しでも食い止めたいとのお考えで、特に現在、力を入れている取り組みと、そしてその成果をお聞かせください。

続きまして、3点目でございます。

野菜くずのリサイクルでゴミ減量をということでございます。

家庭から持ち寄る野菜くずは、民間のリサイクル施設で有機肥料化されているところがございます。野菜くずを持ち寄ると、専用のポイントカードにポイントがたまり、そのポイントに応じて有機野菜などと交換できるというリサイクル事業で、ゴミ減量にも繋がります。このような取り組みを行ってはどうかということをお伺いをさせていただきます。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 榎橋美恵子議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 公明市民の会代表の榎橋議員の御質問にお答えをさせていただきたいと、このように思います。

3点の御質問をいただいておりますが、私のほうからは2点目の「宍粟で暮らしてみませんか」をアピールしてはどうですかと、こういう御質問にお答えをさせていただきたいとこのように思っています。

私は、かねてより定住人口を増やすということについては、非常に大きな課題でありまして重要なことと捉えております。しかしながら、一即座に定住人口を増やすというのはなかなか現状は難しい状況であると、このように認識しておりまして、一つの方策として交流人口を増やすことによって宍粟のよさ、あるいはここへ来ていただくことによって宍粟のよさを感じていただく、同時に住んでいるものも活力をもらうと、こういうことからリピーターをどんどん増やして、宍粟へ願わくば定住していただく、このことがまず大事ななところという思いの中で、今、交流人口の拡大に力を注いでおるところであります。

しかしながら、一つ一つ着実に積み上げていく必要があるだろうと、こう考えておりまして、私も就任をさせていただいて1年が経過したところでありますが、その間の取り組みにつきまして、少し具体も含めて答弁を申し上げたいと、このように思っております。

特に、雇用の場の増加を図るということも非常に大事な課題であります。特に林業等々の低迷、あるいは後継者の問題等々を鑑みまして、特に地場産業の振興というのは重要な観点だとこのように考えております。そういった思いから産業立地促進のための制度整備を行ったところであります。また、あわせて新規林業従事者への助成制度でありますとか、定住前研修としての空き家を活用した農業体験への支援等について、平成26年度予算に盛り込んで議決をいただいたところであります。

さらに、また空き家対策条例によりまして、安心安全な地域づくりのための危険空き家対策でありますとか、活用可能な空き家を有効活用する施策を講じることとしておりまして、今現在、鋭意検討を加えておるところであります。

今後においては、何と云っても宍粟市は豊かな自然がありますし、環境もすばらしいところがあります。そういった中で、田舎暮らしや就農、就農を通じての田舎で住んでいただく、こういうことでありますが、さらには、起業化、若い人たちに起業、業を起していただく、そういった希望を持っておられる方に対して、宍粟市

を強力にアピールをしていく必要があるのかなと、このように考えておりました、空き家バンクでありますとか、宍粟PR館あるいは西播磨のアンテナショップ等々を活用しながら、宍粟市への定住へ向けたいわゆる情報発信をしなくてはならないと、このように考えております。

あわせて、私は特に、通勤圏の確保は大事なことがあります、特に、今日、遠距離通勤もかなりの方がなされておりますし、今後も定住と勤務地、そういった観点からも、ある意味遠距離通勤者への助成についても今後必要になってくだろうと、そういう観点でも、今後、検討を加えていく必要があるとこのように考えております。

また、自立を目指した就農支援でありますとか、特産品加工に対する支援、あるいは地域情報化の光ケーブルネットワークを生かしたIT企業支援など、非常に今後の社会においてもニーズがいろいろあるわけではありますが、そういったものを十分見極めながら、宍粟市の独自性を最大限に発揮しながら、随時に取り組んでいくことが大事だろうと、このように考えております。

私は、市長としてもいわゆるトップセールスとして宍粟市のPRをどんどんする中で、少しでも定住に繋げていきたいと、このように考えておるところであります。

あとの2点については、担当部長等から御答弁をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（岸本義明君） 市民生活部長、船引英示君。

市民生活部長（船引英示君） 私のほうからは、3点目の野菜くずのリサイクルでごみの減量化について、お答えをさせていただきます。

宍粟市の状況は、家庭から発生する野菜くずは、コンポスト等によりまして農地還元等を行っていただいております。また、農地がない場合は、家庭用のごみとしてごみの収集時に出されることが多いと思われれます。

さて、御提案の野菜くずでのリサイクル事業につきましては、専門の業者の収集や自校方式の学校給食の場合、児童が家庭から野菜くずを持参して生ごみ処理機で処理した後、いずれも肥料や土壌材として活用するもので、生ごみ減量に結びつくということで、事業化についてはいいと思います。

ポイントの還元につきましては、自校方式の給食におきまして、学校において家庭の野菜くずを児童が学校に持参した場合に、ポイントがもらえまして、このポイントを集めてそれに応じて有機野菜と交換できるようなシステムがつくられております。児童におきましても、やりがいとリサイクルに対する意識の向上、それから

環境教育が図られるということで有効な方法かと思えます。

しかしながら、宍粟市のように学校給食をセンター方式で実施しているようなところにつきましては、野菜くずの収集方法や生ごみ処理機の導入、またポイントの付与方法等検討すべき課題が多くあると思えます。

ごみの減量化を進めるためには、現在、家庭で処理をしてもらっております生ごみ処理機の購入補助の事業を優先するような形で考えております。それができない家庭におきましては、今、提案のありました議員の提案のとおり、収集方法等その一つの方法かと考えられます。

今後におきましては、教育委員会等をはじめ関係の部局と協議をする中で、できることから実施をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（岸本義明君） 産業部長、西山大作君。

産業部長（西山大作君） 私のほうからは、商店街の活性化に「まちゼミ」をにつきまして、お答えをさせていただきます。

議員御指摘の得するまちのゼミナール、いわゆる「まちゼミ」、この件につきましては、2003年に愛知県の岡崎市で始まったというふうに認識をしております。まず、お店の存在や特徴を知っていただく、お店とお客様のコミュニケーションによって信頼関係を築く、このことを目的とする事業であると聞き及んでおるところであります。

お客様、お店、地域、いわゆる三方よしの発想のもとに、ユニークな取り組みであると認識をしております。また、この取り組みには、商店街の盛り上がりが一番大切であるということもあります。あわせてキーマン、いわゆるリーダーシップをとっていただく方、この仕掛けが非常に大変必要であるということも感じておるところであります。

こういった取り組みが、宍粟市の商店街で取り組めるかどうか、非常に高齢化が進んだ宍粟市の場合には、後継者の方の問題も非常に深刻な問題としてクローズアップされております。この取り組みの発案者の松井氏、このお話を聞いてみることも、いわゆる商店街全体の意識の改革等に繋がるのではないかなというふうなことも、今、思っておるところであります。今後研究をしていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この問題は、御指摘ありましたように、商工会との連携なくしては取り組めないということも十分認識をしております。商店街全体の活

性化を含め、「まちゼミ」についても今後、商工会ともあわせて検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） じゃあ、1番目の商店街の活性化に「まちゼミ」というところから再質問させていただきます。

先ほど、西山部長もおっしゃっていましたように、岡崎市で発祥をいたしました。その松井さんでございますけれども、化粧品店をやっていたらっしゃる方でございます、その方いわく、本当に最初どうしようかと思ったと、このまちを。本当に衰退してしまって。でも、ある方から本当にいい案をいただいたと。「まちゼミ」は、人を呼ぶだけではなくて、店主の人柄をお客様に知ってもらう本当にいいチャンスだということで、店主の魅力を直接客に伝えることが大事であります。提案された方がいらっしゃいまして、お店で文化教室のようなものを催せば、店に入りやすいのではと、こう意見が出たときに、「ああ、そうだ」と思って取り組みましたとおっしゃっております。

岡崎「まちゼミ」の会の代表の松井洋一郎さんに、また聞いていただければと思いますけれども、本当に、現在120地域、この「まちゼミ」をされていらっしゃるそうです。本当にまちの活性化ということが、全国、本当に今問題に、人口も減りましたし、少子化でもあります、高齢化も進んでおります。本当にそういった意味で、まちを何とかという気持ちは全国にあると思います。今年、8月22日には、全国の「まちゼミ」実施商店街が一堂に会しまして、第3回全国「まちゼミ」サミットがこの岡崎市で行われる予定だそうでございます。そういった意味で、本当に何とかしなければという思いがいっぱいかと思います。

その「まちゼミ」の中で、奥様達が本当にうれしいな、楽しいな、おもしろいなという、そういう催しをどんどんしていただいて、本当に奥様が元気だったら、きっと家庭も明るいし、元気になるわけでございます、自宅で焼けるステーキの焼き方とか、こういうのをしていただいたらうれしいかなと思いますけれども、特に、今の孤立化が本当に定着をしてしましまして、認知症とかも出てくるわけでございます。そういった意味では、まちのどこかで何人が集まっておしゃべりをしながら、賢く生きていける、そういうまちを目指していきたいなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

脳科学者の茂木さんいわく、脳によくなることは笑いと雑談だということでござ

いますので、そういう雑談を通しながら人生を生きていけたらいいかなと思いますので、笑いのいっぱいあるまちをつくるためにも、この「まちゼミ」を是非御検討いただいて、商店街だけじゃなくて、本当に中心地のお店屋さんもやっぱりちょっと元気がないかなと思いますので、どんどん意見を出していただいて、是非とも商工会と連携をとっていただいて、いち早く手をこまねいては、本当にもうだめなんですね、2030年、2040年こうなるといふ数字が出ておりますので、まだ先かなと思うんですけども、でも、今やらないと本当に手おくれになってしまいますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 答弁要りますか。

産業部長、西山大作君。

産業部長（西山大作君） 先ほど御指摘をいただきましたとおり、当の商工会を中心とした方々も非常に危機感を持っておられます。

ちょっと余談になるかもわかりませんが、商工会会長さんをはじめ理事さんと市の市長、それから担当部長等々、毎年経済懇談会という懇談会を設けております。平成25年度の場合は、4回懇談会を設けました。その中で、37項目にわたる具体的な課題、提案、あるいは御意見等をいただいて、今、平成26年度の懇談会のあり方について進め方を協議をしております。6月にも第1回目を開きたいということで、予定を組まさせていただきます。

その中で、御指摘ありましたように、まちを何とか活性化をしようやないかという御意見もいただいております。その中の御意見の中の具体的には、小売りの方々にイベントをしてはどうかなとか、それと、自然環境、いわゆる観光とも関係あるんですけども、この自然環境を生かした取り組みといった何かできへんかなというようなことであったり、それから、これまでややもすると後継者といえ、自分の身内ばかりが、そういう視点があったんですけども、もうそういう時代ではないよと、自分の店を継いでいただく後継者、それを何とかそれ以外の方にもバトンタッチがでけへんかなという、そういうことも具体的に検討してみようということも今、取り組まれておるところでございます。

この大きく3点が昨年度の場合は、提案されておったわけなんですけども、これから今年の取り組みを検討する中で、議員御提案がありましたように、一挙に120地域、そういう大きな取り組みにはなりませんけれども、できるところから一つでもいいから取り組めるようなことを含めて、商工会さんと具体的に内容を詰めていきたいというふうに思っておるところであります。今後とも、また御意見いただけ

ればありがたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

寿命を縮める生活習慣は何かといいますと、笑わないことだそうでございますので、この「まちゼミ」がよいきっかけになればと思っておりますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

続きまして、2点目でございますけれども、つい先日、この田舎暮らしを推薦する、そういう協議会が市の有志の皆様によって行われました。協議会がございました。私もそこに参加をさせていただきましたけれども、空き家がたくさんあるわけでございます。この空き家を何とかしたいという皆様に集まっていただいて協議をしたわけでございますけれども、なかなか一遍にいい案は出てまいりませんけれども、本当に一つずつこの田舎に、この宍粟に暮らしてみたいという、そういう人を募集をしていただいて、先ほどもおっしゃったように、体験をまずしていただく。もう1年ぐらいじゃなくて、本当数日でもいいので、体験をまずしていただいて、田舎とはこういうよさがあるのかというものを体験していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

少子化対策でございますけれども、本当に何回か前の質問のときに、ある議員もおっしゃっていましたが、本当に子どもさんが生まれてお祝い金はどうかという話がまずありました。子どもさんが誕生したら、本当におめでとう。ありがとう。このまちで大切に育てていきたいと思います。みんなの心が本当にその方に通じるかどうか、ここにずっと住んでみたいなという、そういう思いを持っていただくことがまずは大事かなと。ここにいても本当にあまりよくないわと思われたら、宍粟から出て行ってしまうわけですよ。ですから、若い女性が宍粟に残っていただける魅力をつくっていただきたいなと思っております。

本当にこれからは女性が輝く時代だと私は思っております。女性の力は本当に大きいと思っておりますので、若い人たちがこのまちで仕事があって、本当にいいなと言われるまちにしていきたい。である方が、まちに結婚されて出られました。でも両親のことも心配だし、田舎に帰ろうと思って、子どもさんを連れて4人で帰って来られたわけですが、仕事がないわけですよ、ですから、今、一生懸命仕事を探していらっしゃるわけですね。何とかその人が仕事が見つかって、この宍粟に帰ってきてよかった、来てよかったという、そういうまちにしていきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。

市長、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 今おっしゃったとおり、何とか住んでいただいたり、若い人たちに魅力があったり、特に教育の環境整備であったり、あらゆるこれからはいろんな政策を総動員しながら、やっぱりそのことを考えていく必要があるんだろうと、こう思っておりますので、今おっしゃったまちに向けて最大限努力をしていきたいと、こう思っておりますので、また格別の御支援をいただきたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） 本当にない物ねだりからあるもの探しをしていって、宍粟のよさをPRしてまいりたいと思います。

そして、3点目の野菜くずのリサイクルの件でございますけれども、このリサイクルをしているところは、東京の足立区でございます。東京広いですが、26市23区あるわけですけども、この足立区だけがとり行っている事業でございます。

八つの小学校で家庭で出た野菜くずを学校に持っていきますと、ポイントがつきまして、有機野菜と交換できる取り組みを行っております。当初、予算が、たくさん市にも、財政が豊かでしたので、どんどん増やしていこうと思われたんですけども、八つ目でとまっているわけです。財政も本当に厳しくなっております、とまっているんですけども、この学校に大型生ごみ処理機を置きます。乾燥させて肥料加工業者で有機堆肥にされるわけでございますけれども、結構この大型処理機にお金がかかります。200万円から300万円、まちですので、やっぱりおいとかそういうものが敬遠されることがありましたので、倉庫をつくらうということになりまして、そうすると300万円から400万円かかってしまいますので、またごみを委託して事業主のほうへ持っていく、やっぱり委託料もいったりしますので、結構金もかかってまいりましたので、今8でとまっているそうでございますけれども、年3回、春休み、夏休み、冬休み、その前にポイントを持って行って有機野菜と交換できると、そういうシステムになっているんですね。

父兄からは、子どもたちは生ごみは無駄にできないなという意識が本当に高まったと。自然なうちに食べ物の、こういう食物のリサイクルが学べて、とても素晴らしい事業だと感心をしていらっしゃる声が多いと伺いました。ごみ減量には、もちろんなるんですけども、まず何よりも子どもたちに環境学習の取り組みをさせたいというのが、区の要望でございました。年1回、専門家を呼んで環境学習講座を

行っていらっしゃるようでございます。子どもたちに環境を大切にすることを学んでほしいからということで、区の皆様はおっしゃっています。本当にもう過ぎましたけども、5月30日はごみゼロの日なんですね、本当にごみをゼロにする日に日々していくことが大事かなと思いました。

循環型社会こそ世の成り行きに今なっておりますので、エゴからエコへの取り組みが急務かと思えます。早速にはいかないかとは思いますが、こういう事業もあるんだよということをご頭に入れていただいて、本当に環境をよくする、子どもたちが大人になったときに、本当に大事だよというこの循環型の社会が大事だということを今からしっかりと教えていくべきかなと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

もうちょっと前に移りますけれども、空き家のことでございますけども、本当に我が市も大変でございます。空き家もたくさんあって、住む人も少なくなって、だんだんと人口減少をしてまいりました。岡山県の美作の梶並というところがあるんですけども、そこは本当にまだ田舎という風景がたくさん残っているところだそうでございます。そこには地域活性化の委員というのがたくさんいらっしゃいまして、何とかこのまちを本当によくしようということで頑張っていたら、古民家をちょっと整備をしていただいて、1カ月2万円で、1年間体験をしていただく、そういう取り組みをなされていらっしゃるようでございます。その収益で地域の皆様の憩いの場、喫茶店みたいなところを改修して、地域の活性化、また高齢化したまちを、うるおしていくんだというそういう取り組みもなされているようでございますけれども、その点、またひとつよろしく願いしたいと思えますが、空き家、よろしく願いいたします。

空き家対策でお願いします。

議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、中岸芳和君。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） 貴重な提案ありがとうございます。確かに、市内の有志の方で、この宍粟の空き家1,000軒あるのを何とかせんとあかん、行政だけに頼ってってとはということで、非常に力強い思いはしております。ただ、いろいろと先進的な事例もございますので、先ほど言われましたことも参考にして、こういう例があるよ、地域で空き家を使うという例も、当然、考えていかんとあかんと思えますので、いろんな方向で地域の核となるようなところをつくりながら、それぞれの地域を守っていくということを住民の方と協議しながら進めていきたいと、そのように思っております。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） どうかよろしく願いいたします。いつもいつも私申し上げるんですけども、私は本当に片田舎で育ちまして、人口が3,000人しかいないまちなんです、でも、そのまちはみんなの顔がわかるんです。そして、青年団もまだ健在でございまして、婦人会も健在でございまして。何とかみんなで本当にこのまちをいいまちにしようと。人口が減らないようにしよう。何とかみんなが帰ってくるようにしようということで、本当に古いおうちを青年団がちょっと造作をいたしまして、店を開いたり、そういうまちづくりもしております。

この間は、ひな祭りのときには、たくさんのおうちにひな人形があるわけですけども、眠っているひな人形を全部一堂に出していただいて、たくさんの人を寄せて、活気のあるまちを興そうというふうに考えてくださっております。本当にいいことだなんて、小さいからできるのかもわかりませんが、何とかこの宍粟市もそういう元気のある、魅力のある「宍粟に行きたい」という、そういうまちを目指してまいりたいと思っておりますので、どうか今後ともよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

議長（岸本義明君） 以上で、公明市民の会、榎橋美恵子議員の代表質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 40 分まで休憩いたします。

午後 2 時 26 分休憩

午後 2 時 40 分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、政策研究グループ「グローバルしそう」の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 議長のお許しをいただきましたので、質問に入らせていただきたいと思っております。

まず、最初に、私たち4人、昨年1年間、無会派として行動しておりましたけれども、いろんな観点から政策研究して勉強していこうということで、この4月から政策研究グループ「グローバルしそう」という会派をつくりまして、進めていこうということになりましたので、よろしく願います。

そこで、代表として本日質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、質問事項といたしまして、宍粟市の目指すものはというような大きなくくりでの質問を上げてしまいましたと言っているのでしょうか。去る5月20日に、宍粟市商工会主催によるNHK広島放送局の井上恭介氏の「里山資本主義」私たちは何から始めるべきか」と題した講演を拝聴する機会をいただきました。現在、宍粟市がいろんな施策をもって取り組もうとしている多くがこの考え方を基軸に進めていくべきではないかというふうに考えるところです。

商工会の会長さんもおっしゃいました。先ほど、榎橋議員のお言葉の中にもありましたが、ないものねだりはやめようと、今あるものをいかに活用して産業、そういうものを雇用なりを創出していくかということは、今考えなければいけないことではないかというようなこともお聞きしました。大変力強い言葉やったと思うんですけども、そんな中で、次に上げる3点について、宍粟市は何を目指しているのか、市長並びに各担当部局に考え方を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

一つ目に、赤穂市に平成27年1月稼働予定の木質バイオマスエネルギー利用の日本海水赤穂発電所が建設されております。せんだって、その発電所に対しての燃料供給のフローが示されました。今、宍粟市内でも山林経営計画が策定されたりして、搬出間伐が行われようとしておるところであります。また、林地の集約が難しい計画策定ができないところについて、それ以外の補助事業の山林ができるような施策がいろいろと用意されております。その中で発生する林地残材または未利用材と呼ばれる材木の有効利用活用、高齢者の生きがいづくりや地域の活性化への取り組みとして、どのような形で取り入れられるのか、期待しているところであります。

市長には、昨年地域通貨などを利用して取り組んでいる実例などをお示しして、その取り組みについて、その研究をする必要があるとのお答えをいただいたと記憶しております。市長のお考え、姿勢をお伺ひいたします。

2番目に、地産地消を推進する目的で、ファームマイレージ等の施策が打ち出されております。これに対しまして担当部局では、旬彩蔵をはじめとする地場産品販売所や生産者などとの意見交換なども行われているであろうということは思われます。その進捗状況、またそういう中でのお話について伺いたいと。

また、担当委員会においても議論されたところではありますが、目的を持って当局が推進する以上、例えば、最終的に個人なり商店なりが利益を得る事業でありまして、初期のこういう地産地消という大きな目標を持ってやっていく場合、ある一

定のめどが立つところまでは強かにバックアップしていくべきではないかと、こういうふうに思うんですが、この点、市長はどういうふうに思われるか、伺いたい。

3番目に、去る3月議会で議決されました空き家等対策条例について、7月1日の施行までに具体的な取り組みを示すとされておりました。もう既に6月の11日を迎えております。何かしらの具体案が提案されるのか、期待するところですが、いかがでしょうか。他市町では、既に各種の政策が打ち出されて、県の補助も受けてIターン、Uターンの受け入れをされておる、こういうことが新聞記事にも多々載っております。今、宍粟市ではどのように進めておられるのか、伺いたい。

先ほど、市長からこういうことについて検討中であるとお言葉があったように思うんですけれども、お伺いしたいと思います。

また、今、申し上げた三つの施策、こういうことに対して何のためにやっているのか、誰のためにやっているのか、そして何を目指しているのか、そのためには何をしなければいけないか。そして、明確に行動していかなければならないという、その明確な行動、これをはっきり示していただきたいというふうに思うわけですが、こういう観点から皆さんのお答えをいただきたいと思います。

1回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 飯田吉則議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） それでは、グローバルしそ代表の飯田議員の御質問にお答えをさせていただきたいと、このように思います。

先ほどお話にもありましたとおり、商工会の井上先生のお話であります。私も例のその本についてはもう既に読んでおまして、井上ディレクターともいろいろお話をさせていただきました。特に、今おっしゃったことと同じようなことになるわけではありますが、特にこれまで日本の政治経済を含めて一極集中であったと、東京のほうへ集中という形であったんだけど、これからはどうしても地方へ、こういうことになっておると。しかも地方もないもんをねだってもどうしようもないんやと、あるものをどう生かすか、この時代になっているんだと。しかもまた地方の時代と言われてもう久しいんだが、いかに今地方が知恵を出してその知恵を生かすか、このことが問われておるんだと、こんなお話を実は2人で話をさせていただきました。

まさしくあの本に書いてあるとおりだとこのように思っておりまして、私はこれから本当に誰のために、これは市民のためであります。目標をどう定めるか、これ

は宍粟市がどうやって生き残りをかけていくかということであり、それから、明確にというのは、必ずしもこれは一遍にできませんので、順次やるべきことからやっていく、このことが大事だろうとこういう観点で御答弁を申し上げたいとこのように思います。しかしながら、少し大ざっぱな御答弁になるかもわかりませんが、よろしく願い申し上げたいと思います。

特に、1点目の木質バイオの関係であります、未利用材の有効利用につきましては、当然地域の活性化もあるわけであり、私は高齢者の生きがいづくりも何とか繋げていきたいとこう思っておるところでありまして、特に、西播磨地域内の木質バイオマスを燃料を供給する体制については山崎木材市場を中心に、森林組合や素材生産業者等が協力をして、また素材生産業者で設立をされた株式会社バイオマスイエネジーのチップ材での供給体制などが進んでおる状況であります。

さらに、かねてより、先ほどお話があった、また質問の中にもありましたように、私は高齢者や一般の方がそれぞれそこに加わることによって、市内の循環だったり、こういうことに繋がらへんかなと、こういうことではあります、そういうことも含めていわゆる原木を買い受ける計画、これも今、具体的に検討をなされておるところであります。

ただ、まだ、じゃあどこをどうするというには至っていないところではあります、その検討はなされております。その点では、それをきっちり体系づける中で、高齢者を含めた生きがいづくりでありますとか、地域の活性化になったり、さらには究極の防災対策、こういうことにも繋がるのではないかなと大いに期待をしておりまして、市としても大いにかかわっていききたいとこのように考えております。いずれにしてもこの間、森林組合連合会、県の連合会ではあります、あるいは西播磨では山崎木材市場を中心に調整がなされてきておるわけではあります、いわゆる一定の量を確保するための森林施業の調整や推進と未利用材の価格調整、こういったことが今後推進するための課題として上げられておりますので、その点については、いましばらくの調整期間が必要なかなと、このように思っております。

市としても、森林施業を促進する支援策としてのある意味の意味合いを持たせた林業担い手育成対策事業を本年度から始めたところでありまして、今後においても、総合的には、未利用材の有効利用についていわゆる災害に強い森づくりと資源循環型林業の構築で地域の活性化を図っていききたいとこう思っておるところであります。こういうことの推進が有効に機能するように今後も進めていきたい、このように考えております。

次に、地産地消の推進のことではありますが、言うまでもなく新鮮で、安全・安心な農作物の供給にとどまることなく、生産者の意欲向上とともに、農地の有効利用や耕作放棄地発生の防止、さらにまた農地の保全、もう一つ加えますと、市内での経済の循環、こういうことに繋がるメリットがあると思うように考えております。

消費の拡大と、それから宍粟市の農業の活性化の観点からも市が率先して取り組んでいかななくてはならないと、このように考えております。

今回のこの事業につきましては、一定の目標期間をもって取り組むことが重要でありまして、直売所や生産者などの関係の方々には、できる限り取り組みやすい方法で推進しなければならないと考えております。

現在、関係団体の協議を始めておるところではありますが、それぞれの責任分担を明確にする中で、経費あるいは人的負担等々について、早急にさらなる協議を進める必要があると、このように考えております。

なお、一定期間の推進を通して事業効果等を検証する中で、成果が得られた段階においては、それぞれ市内にあります直売所が連携をし、さらには自立した取り組みができるような仕組み、こういったこともあわせて確立をする必要があると、このように考えておるところであります。

続いて、3点目の空き家の条例ができたけども、具体案はどうかと、こういうことではありますが、まずは、空き家の状況をさらに十分見極めながら、利活用が可能なのか、あるいは除去の対象となるかの区分を行った上で、さらに具体的に取り組んでいかなければならないと、このように考えておりますが、まず、空き家の利活用でありますけれども、これまでも申し上げておりますとおり、田舎暮らしや農業、林業、さらにまたそういったことを通じたり、田舎レストラン等を行いたい市外の方々もいらっしゃるようでもあります。それらの情報源としての空き家バンクの充実がさらに必要であると、このことも重要であると、このように考えております。

それから、その登録件数をどうやって増やすかということではありますが、一つ目は、固定資産税の納税通知書に空き家バンクのチラシを同封する方法であるとか、あるいは不動産事業者の空き家物件、その情報についてもいろいろと効果が期待できるだろうと、このように考えておりまして、そういったところの情報共有も大事であると、このように思っております。

次に、宍粟市に移住をしたいんだと、そういう希望がある方について、どのようなライフスタイルを望んでいらっしゃるのか、これらのそのライフスタイルに応じた対応をすること、このことも大事な部分がありまして、その場合に、農地であり

ますとか、あるいは山でありますとか、そういったところの情報も提供できる体制を整えていく必要があるだろうと、このように考えております。

御承知のとおり、お隣の養父市ではああいった特区がなされておりますが、農地の問題、保有の問題、あるいは規制の問題もあるわけでありまして、そういったことも農業委員会とも十分協議をしながら、そういうニーズに対応できることが必要だと思っておりますので、今そういった協議をしておるところで、ただ、今、結論には至っていないと、こういう状況であります。早急にそのことを進めていきたいと、このように思っております。

また、店舗や営業用の利用のニーズも当然あるわけでありまして、そのニーズに対応しては、起業家の支援制度を活用したり、あるいはほかのいろんな補助制度もありますので、そういったものをPRする中で活用を促進していくと、こういうことも大事なところがあると、このように考えております。

それから、最後には、倒壊の恐れのある物件でありますけれども、特に周辺に危険あるいは環境上の問題等々、そういうおそれのある、いわゆる危険空き家の除去に関しては、補助制度、県とかいろんなところがありますので、その活用によって居住環境の整備改善を努める必要があるだろうと、このように考えております。

今、そのより具体について最終の詰め段階でありまして、あらゆる観点の中で具体的な方策を打ち出していきたいと、このように考えております。

以上でありますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） それでは、最初の木質バイオマス発電所への件について、お伺ひいたします。

燃料チップ用の未利用材、これをそういう形での流通を図る上での価格的なものについては、まだ調整中であるということでございますけれども、先進地、前にも述べたと思うんですけども、お隣、ちょっと向こうですか、智頭町では1トン6,000円という形での、皆さんも御存じのとおりだと思うんですけども、杉小判という地域通貨で買い取っておるということでございます。実勢価格を3,000円と見積もって、2,000円がまち、あとNPO法人が1,000円負担してやっておると。これについては社会実験として、とりあえず1カ月やっております。それで、約197トン集まったという状況であったと聞いております。約85万円の杉小判が発行され、それが地域の商店で回るという形で利用されておるということでございます。

そして、その商店に回った通貨が、その商店がまたほかの商店で使うというよう

なことで、2次流通という現象も起きて、かなり効率がいいものができるやというお話を聞いたことがあります。それにつきまして、今年5月から11月までの通年社会実験ということで、また再度行われておるということを聞いております。目標は月1,000トン、杉小判にして600万円ということでやっておるといふふうに聞いております。

このような取り組みは、高知県の仁淀川町のNPO法人土佐の森・救援隊という団体が始めたもので、これは岐阜県恵那市、愛知県豊田市などいろんなところで社会実験として行われております。

まず、宍粟市におきましても、この間、所属委員会で申しわけないんですけども、今度できます株式会社バイオマスエネルギーの中で、こういう形のものも取り組みたいということがあるというような答えを聞いたわけですけども、これにつきまして、その会社の中でそういう取り組みをしようというものでありますけども、先ほど市長が申されたように、行政としても取り組んでいかなければならないということなので、一步先駆けてこういう社会実験的なものについての研究をしていただいて、とりあえず社会実験の中でどれほどの材が集まるものなのかというようなことも検討が必要かなと。ただよそがやっとなるから、私どももどうかどうかと言うわけですけども、よそがやっとなるからやって、すぐにぼしゃってしまうようなことではいけませんので、何とかこれが本当の意味での地域の活性化に繋がるものとしてやっていくためには、社会実験というものが必ず必要やと思うんですね。だから、その辺の考え方をしていただければありがたいと思うんですけども。どうでしょうか。

議長（岸本義明君） 産業部長、西山大作君。

産業部長（西山大作君） まだ、民民の話で、議員御存じのとおり結論まで至っておりません。

先ほど市長のほうから御答弁がありましたとおり、未利用材の集積、集材、運送等につきましては、二つの大きな事業所が責任を持って何とか対応しようということで、今数量の確保やとかいろんなことを詰めておられます。それと、もう1点、大きな問題は、問題というか課題ですけども、これまでやはり材としては優良材ということで、パルプあるいはベニヤ以外の材、未利用材についてはパルプあるいはベニヤ等に一部利用はされておりました。そういう経緯もございますけども、やはり副産物としてそのまま山に残っておったというようなことが現実でありました。そういうものを新たに商品として流通をさそうということになりますと、おのずと

価格をどう設定するのか、いわゆる今言いましたように、山崎木材市場をグループとする、それからバイオマスエネルギーの会社、ここについてはその会社組織の中で対応しようということ、それともう一つ、市としての一番大きなこれは役割もあるわけなんですけども、木質バイオマスの有効活用、あるいは安全な森づくり、それから循環型社会の構築等については、市の責任もございます。

それで、今提案がありましたように、社会実験としての取り組み、その社会実験という表現が妥当かどうか、私たちも今、流通集積あるいは価格等について、どのような段階でいけるのかなということが、いわゆる一般の方々、いわゆる高齢者等の生きがいづくりだとか、そういうことも含めた価格、あるいは集積場所等々について、今取り組みの詳細を詰めておるところでございます。ただ、今まであまり前例がございませんので、そういう先例の地も参考にしながら、市として支援をすべきところはどのぐらい支援をする必要があるのかなということも含めて、まだ具体的な数字等は出ておりません。ということも含めて、先進地の取り組みも含めて今後検討していきたいというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 今、お言葉にありました未利用材、山の中に残ってくる材、結局、今からの話ですけれども、先ほど申しましたように、山林の経営計画、こういうものにのっかって出されるものについては、未利用材の発生というものは極力少ないものであるというふうには理解をしております。

そんな中で、この経営計画に乗らないと申しますか、なかなか集約ができないところというのは、かなりあると思うんです。団地化にするためには、一般山林所有者なりの理解も得なければならないということで、それとある程度の主体になるところが山林なりを持っていないと、集約化もなかなか難しいということで、結構言い方が悪いですけども、取り残されてしまう場所ができてくるというのも、これもう確実にあると思います。

そんな中で、市の先ほど申しました補助事業、いろんなものがございます。それを利用して地域で自分たちの手である程度やらなければならないという事業も起きてこようと思うんです。

そんな中で起きるのは、なかなか要は素材業者がやるようなわけにはいかないもので、どうしてもそういう未利用材になってしまうようなものが多く発生すると思うんです。そういうものについての林地に残すのではなく、何とか搬出してやってもらいたいというような思いで、こういう案を提案しているわけでございます。

産業部のほうで、いろいろとやっていただいていると思うんですけれども、何とかそういう事業をどんどん促進していただいて、計画を立てていただいているお金をフル活用できるよう状況をつくっていただくと。せんだってもお伺いして、どのような形でその産業、事業に持っていくのかというようなことをお伺いをしたんですけれども、いろんな意味で山林所有者なり生産森林組合の代表者の方々、森林組合などを通じてそういう形のお知らせ、事業などについてのお知らせはあると思うんですけれども、もう一步踏み込んだ部分でのお知らせをしていただければ、これはうちでは取り組みそうやというようなことになって、そういう事業は展開できるんじゃないかと。今のところよく聞くんですけれども、いろいろあるらしいんやけども、ようわからんでなと、手続が邪魔くさいんでどないでもええわというようなお考えの方もなきにしもあらずという部分がございますので、どうかその辺の取り組みについてちょっとお聞かせ願いたいかなと思います。

議長（岸本義明君） 産業部長、西山大作君。

産業部長（西山大作君） 議員、今御指摘ありましたように、まず今回のバイオマス発電の関係につきましては、御心配いただいておりますとおり、これは国の買い取り価格制度にのっとりまして、いわゆる森林の経営計画を策定した森から搬出すれば、それは未利用材として32円の買い取り価格、それから、それ以外、製材所のいわゆる残材等については24円、それから建築の関係、建設の発生の材等については13円という、これは公定価格の法律で決まっておりますので、何とか32円の未利用材で出したいという思いは同じです。

ただ、全てのものがそういうわけにはいきません。御心配いただいておりますとおり、価格の低い材についても、市の役割とすれば当然集積をしていただくようなことも必要かというふうなことも思っております。これにつきましては、どのような形が一番いいのかなということも含めて、価格、それから集積場所、方法等についても今後詰めていきたい。

また、御指摘ありましたように、他に事業等々含めまして、これまで一部市民の方にも周知不足ということもございます。今回の取り組みについても十分また周知をさせていただいて、一体的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） それと、この株式会社バイオマスエネルギーという団体が、つくっていただいているわけでありまして、今回、補正予算で国の補助事業として4,200万円がこの会社の機械等の補助として組み入れられております。

こんな予算をそこへ組み込んだ以上、この計画を失敗するわけにもいかないという、失敗という言い方は悪いんですけども、どんどんこの会社なりを利用して、いろんな意味での地域の発展に繋げていっていただきたいという思いもございますので、その点についてお考えをお聞かせください。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 実は、私も先般、株式会社バイオマスエネルギーの皆さんともいろいろお話をする中で、冒頭申し上げたように、何とか地域の皆さんの高齢者の活用も含めて、あらゆる方面で検討を願いたいと、こういうことでありますが、ただ、価格等々の問題でまだ調整ができていないと。それから集積場所の問題等もありますので、今後それを早急に詰めて、できるだけ多くの皆さんがそこへ搬入できるような体制をつくって、山を守っていくという体制と同時に、市内の循環へと繋いでいきたいと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 市長には、その点、スピード感を持ってお願いしたいと思えます。

続きまして、地産地消対策のことについてお伺いいたします。

先ほどもシステムづくりが必要であるというようなことでございましたけれども、そのシステムについて、どのようなシステムをつくっていこうというお考えなのかちょっとお伺いをしたいかなと思うんですけども、これはまちづくり推進課でしょうか、お願いします。

議長（岸本義明君） 産業部長、西山大作君。

産業部長（西山大作君） お答えいたします。

先ほど市長のほうから答弁がありましたとおり、新たな取り組みとして、今計画あるいは実行に向けて調整を行っているところでございます。

まず、地産地消、いわゆる宍粟でとれた野菜等、これを宍粟の直売所で売っていただいて、宍粟の方、また市外の方も含めて、なるべく自分とこでとれたものは自分とこで循環をさせていこうということのより一層の推進ということで、今、具体的に言いますと、特に地域でとれた野菜等を集荷販売していただいているについては、JAさん、それから土万ふれあいの館、メイプル公社、千種道の駅等々が中心となって活躍をいただいているところでございます。

今、私たちが考えており、まだ決定はしておりませんが、今詰めておる段階では、まずこれらの事業所さんに意向を確認をしております。何とか、手法はまた

別として、そういう施策に協力をいただけませんかということで、大筋については協力をさせていただいて結構ですという話は担当のほうは伺っております。

といいますのは、まず、手法といたしまして、生産者の方があそこに野菜等を搬入していただく、その時点で何とかポイントのシールを張って搬入していただきたい。それで、その事業所さん等は、シールを反対に張る台紙等をあわせて持って帰っていただいて、野菜にあるシールを張って、それを何十枚か張っていただいて、一つの目標を達成したときにはその台紙を、例えば、まだ確定しておりませんが、ふるさと納税の産品であるとか、それから地域通貨であるとか、それから商品券であるとか、何かそういうものに変えて、より一層生産と消費のスピードを上げたいなというふうな取り組みを考えております。

当然、その中には、台紙あるいはシール、それとあわせまして、啓発、それから景品の費用等々発生してまいります。この費用について早急にこれらを詰めて、なるべく早期にこういう取り組みを実現したいなというふうに思っております。なるべく早くの取り組みを進めたいというふうに思っております。

ただ、これにつきましては、御指摘ありましたように、当初から事業者さん、生産者さん等で費用を全部負担ということもなかなか取り組みにくいということで、一定軌道に乗るまでは市としてもそういう支援をしたいというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 前向きな御返答をいただいているわけですがけれども、これがJAなり、こういう直販所、または生産者のほうからこういうマイレージとかという事業の案が持って来られたのならば、やはりそらお金もうけでやることですからということもあろうかと思うんですね。今回は、行政側から持ち出した案であろうかと思うわけですが、ということは、やはり今、部長がおっしゃったように、ある一定のところまでは、そういう費用面についてもある程度の担保はしなければならないのかなということは、当然ではないかなと思います。

実際、今まで出荷しておった状況から、かなり手をかけて出さなければならないという生産者、またその管理をしなければならない直販所についても、やはりどれだけのメリットがあるのかなというような部分についても、やっぱり検証をしていかなければならないという中で、やはり、地道な意見交換なりそういうところで全体的な構想について、行政側ときっちりした意見交換をしていかないと、どこかではぼやってしまうということになりかねませんので、その辺のことについて、き

ちりやっていたきたいというふうに思っております。

また、就農定住前田舎暮らし体験とかというお話も先ほどございました。これもあとであります空き家対策の中にも含まれようと思うんですけれども、いろんな意味でこういう形での受け入れをしていますという、もっと具体的なものを前に打ち出さなければ、はっきり言って言葉で聞いてもなかなか手が出ない、足が出ないという形になるかと思うんです。

空き家につきましても、いろんな意味であるんですよではなくて、こうしたものがこういう形で提供できますというものを広く発信していかなければいけない。田舎で暮らしたいという人はたくさんいると思うんですよ。その人が宍粟市を選んでくれるかどうかということは別問題でありまして、宍粟市に来てくださいやなしに、こういうものがあるから宍粟市に行きたいというものをつくっていかなければ、それは何ぼ田舎暮らしがしたくても、そういう人は寄ってこないと思うんです。魅力をつくらなければならない。だから、その辺のことをきっちり考えていっていただかなければならないというふうに思っておるわけです。

この3月でしたか、空き家調査において、空き家と認定として物件の所有者の中から意向調査をするということがあったと思うんですけれども、対象者が117名というふうに聞いておるんですけど、このアンケート調査は行われたんですか。その結果について、ちょっとお伺いしたいんですけど。

議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、中岸芳和君。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） 今の正確な資料は持ち合わせておりませんが、100数件についてアンケート調査を行いました。その中で貸してもいいよという方につきましては、20件程度でございます。ほかにつきましては、自分で管理したいという思いが強い方がございまして、その20数件の方につきましては、何とか空き家バンクのほうに登録をしていただけんかなということで、契約ができたものについて、今、順次空き家バンクのほうに登録をしているような次第でございます。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 部長を責めるわけではありませんけれども、3月議会におきまして、我々もいろんな意見を出させていただきました。落ちつくところに落ちついたわけでございますけれども、7月には、具体策を提案していきますと、だから3月の議会で条例を通していただきたいというお話でございました。その具体的なもん、そら詳細なもんはなくても、概ねこれとこれの事業を展開してく予定ですよというようなことは、今ここでお聞かせ願えますでしょうか。

議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、中岸芳和君。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） まだ政策的な決定はいただいておりますので、具体のことについては十分に申し上げることができませんけど、まず、一つとしましては、先ほど市長が申し上げましたように、空き家の利活用をする上での改装についての助成制度を考えていきたいなというふうに考えております。

ただ、先ほど議員の質問の中にありました他市町は、県の制度を使っておられるということもあります。ただ、県の制度につきましては、木造の在来工法のみを対象にしたもので、その水回り部分を主としての改装ということになっております。

ただ、市内にはほかの物件も多数ございます。そういうところについても対象にして改装ができる部分は対象に助成をしたいというふうにも考えております。

また、危険家屋の除却につきましても、国・県の補助制度を活用して、市としての助成ができないか、こういう点について、現在検討を加えているところでございます。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 今おっしゃられました県の助成でございますけれども、県の助成、助成と大きな声で叫んでみても、想定件数県内で16件という、わずかな件数に対しての助成でございます。そういう話もありながら、この条例案が通ったわけでありましてけれども、そのときに県の助成に対して対応するためにはというようなお声も聞いたような気がするんですけども、それについては全然今のところは対応できていないということなんで、少しがっかりはしております。

Uターン、Iターン希望者を受けるとして、人口減少に少しでも歯止めをかけることができるといような考えでやっておるといようなことで、今おっしゃられた市独自の補助事業ということ、どんどんそれこそスピードを持って進めていただかなければ、周りの市町から見取残されたような感覚に宍粟市の皆さんが陥る、新聞では神河町、佐用町というような名前がどんどん出てくる中で、宍粟市は条例通したけど何やっとなだという思いがどんどん広がっていくということが懸念されますので、どんどん今言われたこと、確実に推進していただきたいと思っております。

市長、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 今おっしゃったとおり、7月1日に向けて早急に対応することで、最終段階に来ておりますので、できることからそれぞれ公表していきたいと

このように思っています。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） いろいろと申し上げてまいりましたが、ある意味、いろんなことを聞きましても、本当に具体的な案についてなかなかお答えがいただけないというのが実情でございます。

確かに、金額的なものもあろうかと思えます。いろんな関係機関との調整もあろうと思うんですけれども、そういうものを踏まえた上でもっともっと練ったところで条例なりを出していただくというのが本当ではないかなというふうに思うわけです。

行政当局のお考えについて、我々がなかなか理解できにくいところもあるんですけれども、やはり一般市民の目から見れば、出てきたものはやってくれるんだろうと。それは確実に思っておられると思うんです。それがいつまでたっても具体策として出てこないということは、市民の皆さんの期待を裏切ることになりますので、その辺十分にお考えいただいて、早いうちに確実に遂行できる具体案を出していただきたい、そのように思います。

最後になりますが、いろんな意味でこういう政策の中で、先ほど申しました里山資本主義ということ、昔に回帰すると申しますか、新しいものを求めるのではなく、今ここにあるものをどうして利用していこうかという観点に立った政策、今やっていただいておりますことにつきましても、何か新しいものに飛びつくというんじゃなくて、今ここにあるものはどうしたら利用できるかという観点に立って、やっていただくということが本当に大切じゃないかなというふうに思います。

個人名で申しわけない、中岸部長などとはいろいろお話をさせてもらったこともあるんですけれども、やはり、中山間地で必要なもの、やはり人の思い、そういうものを大切にしていかなければならない、市長がおっしゃいます「住んでよかった、いつまでも住みたい」そういうまちをつくっていく、そういう観点からもいろんな意味で研究を進めていっていただいて、素早いスピード感のある取り組みをお願いして、時間7分ありますが、終わりたいと思います。

議長（岸本義明君） 答弁はいいですか。

5番（飯田吉則君） はい。

議長（岸本義明君） 以上で、政策研究グループ「グローバルしそう」飯田吉則議員の代表質問を終わります。

以上で、会派の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次の本会議は、6月12日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 3時22分 散会)